

阪南市総合計画 阪南市行政評価報告書（令和5年度分）

令和6年12月
阪 南 市

行政評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
評価報告書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

評価報告書(施策体系順)

1.人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち

1-1 協働・共創社会の形成と促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1-2 地域コミュニティの活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1-3 公民連携を推進するまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1-4 シティプロモーションの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1-5 男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成・・・・・・・・・・・・・・	12

2.誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち

2-1 地域共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2-2 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
2-3 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
2-4 高齢者福祉・介護の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
2-5 障がい者福祉の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
2-6 生活支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19

3.安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち

3-1 地域防災の推進と消防・救急体制の充実・・・・・・・・・・・・・・	20
3-2 危険や不安のない市民生活の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3-3 下水道事業の経営基盤強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
3-4 循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
3-5 環境負荷の低減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
3-6 環境衛生の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

4.人生100年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち

4-1	就学前教育・保育の充実	26
4-2	学校教育の充実	27
4-3	生涯学習の推進	29
4-4	歴史・文化の保存と継承	30
4-5	生涯スポーツの振興	31
4-6	人権が尊重される社会の形成	32

5.にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち

5-1	観光の振興	33
5-2	商工業の振興	35
5-3	農業の振興	36
5-4	漁業の振興	37
5-5	雇用・就労支援の充実	38
5-6	自然と共生するまちづくり	39
5-7	安全な水辺空間の形成	40
5-8	魅力的な街並みと快適な住環境づくり	41
5-9	公共交通と自動車交通との融合の実現	42
5-10	都市基盤の形成と維持管理	43

6.持続可能な発展を支える行政経営のまち

6-1	柔軟な行政経営の推進	45
6-2	施策展開のための人材の育成支援・確保	47
6-3	健全な財政運営	48

《行政評価とは》

◆行政評価の目的等

総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、「協働・共創によるまちづくり」および「行政経営の仕組みづくり」を推進するため、『住民満足度の向上』、『住民への説明責任』、『効率的で質の高い行政サービスの実現』、『職員の意識改革』を目的とし、「施策が着実に進んでいるか」、「施策を構成する事務事業が適切に行われているか」などを総合計画に掲げる全施策を対象に「施策ごとに評価」を行います。

◆評価結果

(1) 内部評価結果

内部評価の結果（指標の分析や施策の達成状況などの結果を踏まえ、施策の進行状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを評価した結果）は以下のとおりです。

評価区分		件数	割合
★★★	施策のめざす姿を実現している	0	0.0%
★★	施策のめざす姿に近づいている	33	91.7%
★	施策のめざす姿にやや近づいている	3	8.3%
—	施策のめざす姿に近づいていない	0	0.0%
合計		36	

(2) 外部評価結果

評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、学識経験者と公募市民で構成する外部評価委員会を設置しました。

外部評価の結果（総合計画に掲げられている施策すべてを評価することが困難であったことから、社会情勢の変化、国の施策の動向及び阪南市の抱える課題等、施策を取り巻く状況を総合的に考慮し、外部評価委員会で選定された下記の6施策を対象に評価を実施した結果）は以下のとおりです。

施策名（施策コード）	施策の主たる 担当部局	施策の主たる 担当室課	外部評価 結果	（参考） 内部評価結果
シティプロモーションの充実（104）	未来創生部	シティプロモーション 推進課、政策共創室	★1.5	★★
子育て支援の充実（203）	こども未来部 生涯学習部	こども支援課 生涯学習推進室	★★	★★
学校教育の充実（402）	生涯学習部	学校教育課	★★	★★
観光の振興（501）	未来創生部 都市整備部	まちの活力創造課 道路公園課	★	★★
都市基盤の形成と維持管理（510）	都市整備部	道路公園課	★	★
柔軟な行政経営の推進（601）	未来創生部	政策共創室	★1.5	★★

(3) 総合評価結果

総合評価の結果（内部評価と外部評価を踏まえて評価した結果）は以下のとおりです。

施策名（施策コード）	施策の主たる 担当部局	施策の主たる 担当室課	総合評価 結果
シティプロモーションの充実（104）	未来創生部	シティプロモーション 推進課、政策共創室	★★
子育て支援の充実（203）	こども未来部 生涯学習部	こども支援課 生涯学習推進室	★★
学校教育の充実（402）	生涯学習部	学校教育課	★★
観光の振興（501）	未来創生部 都市整備部	まちの活力創造課 道路公園課	★
都市基盤の形成と維持管理（510）	都市整備部	道路公園課	★
柔軟な行政経営の推進（601）	未来創生部	政策共創室	★★

《評価報告書の見方》

- ①施策名(施策コード)…………… 総合計画基本構想に位置づけた6つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
 施策実施期間は基本計画の期間(前期:R4～R7)
- ②施策の主たる担当部局名…………… 組織名(部局名)
- ③施策の主たる担当課・室名…………… 組織名(課・室名)
- ④施策のめざす姿…………… 当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿(総合計画から転記)
- ⑤ONE ACTION…………… 当該施策のONE ACTION(総合計画から転記)
- ⑥内部評価(判定区分・理由)…………… 施策の状況が施策のめざす姿をどの程度実現しているかを4つの区分
 「★★★(実現している)」、「★★(近づいている)」、「★(やや近づいている)」、「―(近づいていない)」で評価
 また、その評価に至った理由も記載
- ⑦成果指標…………… 「④施策のめざす姿」の達成状況等を示す各年度の目標値及び実績(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「→」等:総合計画に
 記載分)
- ⑧指標の分析…………… 成果指標の分析(前年度からの増減理由、目標値に対する今後の取組など)
- ⑨施策の達成状況…………… 施策のめざす姿などに対して施策の達成状況(できたこと)や施策を進めるうえでの課題や問題点(できなかったこと)
- ⑩外部評価…………… 外部評価委員会による評価結果
- ⑪総合評価…………… 内部評価・外部評価結果を再検証した評価結果

1-4.シティプロモーションの充実

① 施策名(施策コード)		シティプロモーションの充実 (104)			② 施策の主たる 担当部局名		未来創生部		③ 施策の主たる 担当課・室名		シティプロモーション推進課 政策共創室			
④ 施策のめざす姿		・市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。 ・まちの魅力や情報が多様な媒体を通して広く発信されています。												
⑤ ONE ACTION		・移住の受入体制を整備し、移住促進につなげます。 ・転出を抑制し、人口の定着を図るため、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりの企画・活動を推進します。												
内 部 評 価	⑥	★★	理由	・移住定住を総合的かつ効果的に促進するため、令和4年度に設置した庁内横断的組織において、移住定住に関する情報共有や連携を強化するとともに、移住定住ウェブサイトやPR動画などを活用し、都市圏を中心に効果的な広告掲出を実施するなどの魅力を発信する活動を行った。この移住定住ウェブサイトには、「遊ぶはんなん」のページに、市内外で行われる各種イベント、子育てに関する情報などを掲載しており、本ウェブサイトのアクセス件数は、約1年間で10万件を超え、イベントの情報発信に、一定の効果を発揮しているものと考えている。…										
	⑦	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
			ONE ACTION	人口社会増減数	人	-437	目標	-	-300	-200	-100	±0	記載例	
							実績	-376	-263	-316				
			阪南市テレワークステーション利用者数	人 (延べ)	-				1,600	2,000	2,400	利用者数の延べ人数		
	⑧	指標の分析	・人口社会増減数中転入者数については、無関心層に対して大阪府により、令和4年と令和5年の転入者数の差が▲2人（1,312人から1,310人）に減少した。…									による公開ラジオ収録を実施。全国市町村が集結する大規模な移住相談会への参加など、…の数値を維持することができたが、転出者数が昨年に比べ増加しているため、指標と…		
内 部 評 価	⑨	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・タレントや有識者、阪南市移住者の公開ラジオ収録を実施することで無関心層に対して市のPRをすることができた。 ・全国市町村が集結する大規模の移住相談会に参加し、セミナーや相談ブースの設置によって移住検討者層から多く相談を受けることができた。										
			施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・阪南テレワークステーションについては、各種広報媒体を利用した情報発信や見学会を行い認知度上昇を図り、利用者が少し増加した。利用者アンケートを実施し、ニーズを整理し、改善案を検討した。 …									
				できなかったこと	・阪南テレワークステーションの認知度が十分に上がらず、利用者数が目標数に届かなかった。 ・本市ウェブサイトのアクセス数が年度目標に到達しなかった。 ・移住オンライン相談会の問い合わせがなく実施ができなかった。									
評価部	⑩	★1.5	理由	移住者の増加をめざして、移住促進イベントの実施や幅広い媒体による広報など、様々な事業を工夫しながら実施されていることについては、一定評価したい。しかしながら、… 以上から、内部評価の「★★：施策のめざす姿に近づいている」にやや足りない「★1.5：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。										
評価総合	⑪	★★	理由	移住定住を促進するための庁内の連携強化について、庁内横断的組織を設置し、情報共有や連携の強化に取り組んでいる。また、SNSを活用した情報発信により、幅広い年代にまちの魅力や行政情報を届けることができた。 指標の多くは、…										

1.人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち

1-1協働・共創社会の形成と促進

施策名(施策コード)		協働・共創社会の形成と促進 (101)				施策の主たる 担当部署名		未来創生部		施策の主たる 担当課・室名		政策共創室			
施策のめざす姿		- 協働・共創による課題解決型ビジネスなどの社会的起業、文化・芸術の表現など、まちを「舞台」とした、誰もが親しみ表現できる環境を整え、多様な年代がチャレンジ（＝自己実現）できるまちづくりを行っています。 - ゆるやかな関係性を軸としたふるさと（＝「ゆるさと」）を推進し、助け合い、お互い様のまちづくりを行っています。													
ONE ACTION		（仮称）まちづくり人材バンクに登録したプレイヤーと一緒にまちづくりに取り組みます。													
内 部 評 価	成果 指標	★★	理由	- スマホ相談については、毎回訪れられる方や新規の方など多くの方に利用いただき、高齢者のデジタルデバインド対策に取り組んでいる。 - スマホ講座やスマホ相談に来られた方の中から、ある程度操作ができる方をスマホ相談員へ勧誘しているが、相談員の増員にはつながらなかった。 - まちづくり人材バンクでは、制度構築を行い周知を行うも人材の登録までには至っていないが、興味を示されている方へ丁寧に説明を行い、申請に向けた調整を行っている。 - 市民活動センターにおいて、新しく活動を始めた方、事業所の方など顔を合わせながら人材バンクへの登録に向け、多様な人との関わりづくりを進めてきている。 - 団体同士のつながりづくりとして交流会を実施するも、参加団体数が少なく、多くの団体が参加し顔を合わせつながりを作る工夫が必要。											
		指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明			
		ONE ACTION	人材バンク登録者数	人 (累計)	-	目標	-	5	10	15	20				
						実績	-	0	0						
		コーディネート件数		件	23	目標	-	23	25	28	30	市民活動センターにおける多様な主体とのコー ディネート件数			
						実績	4	18	14						
		認証されたNPO法人数		団体	19	目標	-	20	20	21	21				
						実績	18	17	17						
		市民公益活動団体登録数		団体	92	目標	-	94	96	98	100				
						実績	95	89	87						
指標 の 分 析		- まちづくり人材バンクについては、制度の構築を行ったものの、人材の登録までには至っていない。令和5年度末に1件申請があり、令和6年度において登録の見込み。 - コーディネートでは、市民と事業者や学校とNPO法人などを多様な主体とつなぐコーディネートを実施した。しかしながら、活動センターに来所された活動者や電話での相談に限られ、アウトリーチにおけるコーディネートの実施に至っていない。 - NPO法人数では、高齢により組織が維持できないなどの事由により解散を余儀なくされた法人もある。 - 活動団体数では、団体登録更新作業を行い、既に活動を行っていない団体や団体として解散しているなど、様々な事由により団体登録を抹消したことにより減少している。													
内 部 評 価	施策の 達成 状況	ONE ACTION 達成状況	地域課題の解決に向け、市民一人ひとりの専門的な知識や技能をまちづくりに活かせる『まちづくり人材バンク制度』の構築を行い、ウェブサイトやチラシを活用し周知を行ったものの、実際の人材登録までには至らなかった。令和6年度には、人材の登録及び登録された人材の活用をめざし、さらなる情報発信に取り組む。												
		施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)	できたこと	- 市民協働・共創事業提案制度を改正し、事業期間を設定することにより事業見直しの機会、新規団体参入の機会を創出した。 - スマホ相談員によるスマホ相談を毎週金曜日に実施し、気軽に困りごとを相談できる居場所づくりに取り組んだ。 - 市民活動センターの認知度向上、団体等と交流を持つため、定例のマルシェ開催、交流会、アウトリーチに取り組んだ。 - まちづくり人材バンクの制度構築を行った。 - 企業と連携し、阪南市在住、阪南市に関わりのある若者を対象に協働のまちづくりについてワークショップを開催した。											
		できなかったこと	- 団体同士の気軽な交流の場について、継続的に実施できてない。 - スマホ講座やスマホの相談を通じて相談員を担っていただける方へ声掛けしているが、増員には至っていない。 - 継続して実施している協働事業の取組内容や成果などを広く市民に情報発信できていない。 - 活動団体や地縁団体、個人など、地域活動に参画している様々な主体がつながる場の創出ができていない。												

1-2.地域コミュニティの活性化

施策名(施策コード)		地域コミュニティの活性化（102）				施策の主たる 担当部局名		未来創生部		施策の主たる 担当課・室名		政策共創室				
施策のめざす姿		- 様々な活動主体がゆるやかにつながり、地域課題に対して強みを活かし解決していけるよう、市民一人ひとりの知恵や力を発揮できる地域となっています。 - 市民、NPO法人、地縁団体及び行政などの多様な主体が、地域の情報を共有し、地域運営組織（まちづくり協議会など）を中心として、課題解決に向け主体的に参画・協働しています。														
ONE ACTION		- 行政と市民活動センターが、市民とともに地域課題の解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。 - 地域の主体的な意思に基づくまちづくりを進めるため、（仮称）地域まちづくり協議会条例の策定に取り組みます。														
内 部 評 価	★★		理由		- 地域運営組織の設立に向けた意見交換会を実施し、各地域の会長や校区福祉委員などが参加し、地域の現状や課題の共有につながっているが、参加者は地域の一部であるので、多様な地域の人材をまちづくり活動へ参加いただく働きかけを強化するためには、地域コーディネーターの存在が必要である。 - 参加者からも継続的に意見交換を実施することで、少しずつ意識の変化につながる。今では話ができる機会が減っているなどの声もあり、人と人のつながりのきっかけづくりになっている。 - 地域デジタル支援アプリ（電子回覧板）の導入することで、会長への情報共有は迅速に図れているが、単位自治会においても電子回覧板の導入をすすめ、地域の市民への情報提供や地域活動の利便性向上を図っていく。											
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕			R3	R4		▼評価対象年度 R5		R6	R7	説明	
		ONE ACTION	地域運営組織設置数		団体 (累計)	－		目標	－	1		2		3	4	各圏域（尾崎、東鳥取、西鳥取、下荘地区）に1か所設置
								実績	－	0		0				
		地域課題把握数		件 (延べ)	－		目標	－	1		2		3	4	職員及び市民活動センター職員が把握した地域課題の件数	
							実績	－	0		1					
	指標の分析		- 地域運営組織設立には至っていないが、各圏域ごとに地域力にかかる研修及びワークショップを行うなど意識醸成に取り組んだ。 - 研修及びワークショップを実施するなど各圏域内に存在する単位地区における課題について意見交換し、地域の課題把握を行った。継続的に課題を地域で明確に把握し、解決に向けて実施するため、地域運営組織の設立準備にかかる補助制度の構築を進めた。 - 地域力支援研修や日常業務を通じ、職員や市民活動センターにおいて地域の“担い手の高齢化”“会員数の減少”など様々な課題について把握を行っているが、指標に掲げる「課題把握数」は、地域運営組織設立の一番の要因となる課題のことを指していることから、同組織設立に向け動いている件数として1件を計上している。													
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況		- 市の財政状況や地域の人口構成など現状を把握するための意見交換等を実施した。 - 研修及びワークショップを実施するなか、地域運営組織の必要性の認識は、概ねいただくことができた。 1つの地区において、まちづくり協議会設立に向けた検討会が設立され、検討会には市も参画している。													
	施策の 達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと		- 地域まちづくり協議会条例制定へ向けて、地域力支援研修をととして、地域運営組織の必要性について共有を行った。 - 多様な主体が取り組む地域における良い活動を市域に知ってもらい広げるため、地域の自慢大会を実施し情報の連携を行った。 - 自治会の会長から構成する自治会連合会に、迅速な情報共有やデジタル化を推進していくことを目的に、地域デジタル支援アプリの導入を行った。 - 住民センターについては、令和14年度末を見据えた地域移譲について継続して説明を実施。所有権移転に先立って、光熱水費の負担と、それに伴う補助金の申請について、令和6年度中に対応したいとのことで2地区から意向を聴取した。												
		できなかったこと		地域運営組織の必要性を認識いただくも、“わがごと”になっていただくための働きかけが不十分である。												

施策名(施策コード)		公民連携を推進するまちづくり (103)				施策の主たる 担当部署名		未来創生部		施策の主たる 担当課・室名		シティプロモーション推進課 政策共創室		
施策のめざす姿		・ 市民・団体・企業・教育機関・行政などが、協働・共創を推進していくため、誰もが地域課題を話し合い、解決に向けて取り組みやすい環境が整っています。 ・ 企業や金融機関などの外部活力を継続的に受け入れるとともに、公民連携を積極的に進めています。 ・ 多様な団体・企業と協定を結び、地域課題解決に向けた連携事業を展開しています。												
ONE ACTION		・ 市民へのサービスの質の向上につながる実証実験を実施します。												
内 部 評 価	★★	理由	・ 多様な団体・企業と協働・共創の取組が進んでいるものの、企業などからの提案を広く集めるための仕組みや評価制度の構築に加え、地域運営組織などと連携した地域の課題集めや、多様な主体と連携するための話し合う場が整っていない。 ・ 企業の外部活力の1つとして、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、企業版ふるさと納税分科会のマッチング会などを通じて、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材派遣を促進する、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の仕組みを活用して、公民連携を積極的に進めることができています。											
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明		
		ONE ACTION	実証実験取組数	件 (累計)	-	目標	-	2	3	4	5			
						実績	2	5	9					
		共創チャレンジ取組数	件 (累計)	-	目標	-	2	3	4	5	共創チャレンジ：大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、または行動を起こそうとしている活動のこと。			
					実績	2	21	51						
		新規包括連携協定数	件 (累計)	6	目標		9	11	13	15	市の結んでいる協定中、相手方が自治体・地域団体であるものを除いた数			
					実績	9	11	13						
		指標の 分析	・ 実証実験では、これまでの実績から、企業側から声がかかるケースが増えたことで、目標値の達成につながった。 ・ 共創チャレンジでは、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会が主催するイベントや企業とのマッチング会などに参加して、自らが積極的に企業や団体等にアプローチした取組がうまくいき、前年度から大幅に増加した。 ・ 新規包括連携協定では、地域の活性化を目的としたもの、また、ブルーカーボン施策の推進を目的としたもの、計2件の包括協定を締結することができた。											
	内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・ 阪南市には実証実験ができるフィールドがあることを企業や団体等にアプローチを行った結果、株式会社日立製作所等計4団体と実証実験を実施できた。											
施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)		できたこと	・ 共創チャレンジでは、令和5年度末に、大阪・関西万博の開催市である大阪市に次ぐ最大規模の登録数となり、全国の事例集に掲載されるなど、市の魅力を高める取組を展開できた。 ・ 前年度と同様、市内小学校において企業と連携によるSDGs出前授業を実施、また、「はんなんSDGs未来フォーラム」「はんなんSDGs万博」といったSDGsイベントを開催することで、本市のSDGsの普及啓発につなげた。 ・ ブルーカーボンについては、移植されたアマモの追跡調査を行った結果、移植株の数が増加し、栄養株の確認個体数は初めて移植株数を上回り、健康な成長が確認された。											
		できなかったこと	・ 本施策の課題である、企業などからの提案を広く集めるための仕組みや評価制度の構築に加え、地域運営組織などと連携した地域の課題集めや、多様な主体と連携するための話し合う場が整っていない。 ・ 本市が事務局を担っており、本市のSDGsの推進を図ることを目的とした「はんなん・Coーベネフィット創出協議会」が運営するはんなん・Coーベネフィット創出ネットワーク登録制度について、イベント等での呼びかけにより会員数は一定数増やせたものの、会員交流会や協議会独自のSDGsイベントは実施できなかった。 ・ ガラモ場の造成では、移植した海藻が成長せず、原因として風浪や他の海藻の影響が考えられた。											

1-4.シティプロモーションの充実

施策名(施策コード)			シティプロモーションの充実 (104)			施策の主たる 担当部局名	未来創生部		施策の主たる 担当課・室名	シティプロモーション推進課 政策共創室		
施策のめざす姿			- 市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。 - まちの魅力や情報が多様な媒体を通して広く発信されています。									
ONE ACTION			- 移住の受入体制を整備し、移住促進につなげます。 - 転出を抑制し、人口の定着を図るため、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりの企画・活動を推進します。									
内 部 評 価	★★	理由	- 移住定住を総合的かつ効果的に促進するため、令和4年度に設置した庁内横断的組織において、移住定住に関する情報共有や連携を強化するとともに、移住定住ウェブサイトやPR動画などを活用し、都市圏を中心に効果的な広告掲出を実施するなどの魅力を発信する活動を行った。この移住定住ウェブサイトには、「遊ぶはんなん」のページに、市内外で行われる各種イベント、子育てに関する情報などを掲載しており、本ウェブサイトのアクセス件数は、約1年間で10万件を超え、イベントの情報発信に、一定の効果を発揮しているものと考えている。 - 広報誌やウェブサイトでの情報発信に加え、積極的にSNSを活用した情報発信を行ったことにより、まちの魅力や行政情報が幅広い年代に向けて発信することができたが、目標とした阪南テレワークステーションの利用人数については、知名度を十分に向上することができず未達となった。									
	成果 指標 評価	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明
		ONE ACTION	人口社会増減数	人	-437	目標	-	-300	-200	-100	±0	
						実績	-376	-263	-316			
		阪南市テレワークステーション利用 者数		人 (延べ)	-	目標	-	1,416	1,600	2,000	2,400	利用者数の延べ人数
						実績	-	522	585			
		ウェブサイトアクセス件数		件	475,982	目標	130,000	1,400,000	1,450,000	1,500,000	1,540,000	ホームページ及びFacebookのアクセス件数の合 計
						実績	1,598,120	1,399,768	1,009,295			
		SNSフォロワー数		人	3,000	目標	3,300	3,600	3,900	4,200	4,500	Twitter、Instagram及びLINEのフォロワー数の 合計
						実績	5,000	6,575	8,175			
		阪南TVの視聴回数		回	4,250	目標	5,100	5,950	6,800	7,950	8,500	YouTube視聴回数
						実績	5,822	5,507	10,602			
	指標の 分析	- 人口社会増減数中転入者数については、無関心層に対して大阪市内でタレント、有識者、阪南市移住者による公開ラジオ収録を実施。全国市町村が集結する大規模な移住相談会への参加などにより、令和4年と令和5年の転入者数の差が▲2人（1,312人から1,310人）となり、ほとんど変動なく、前年の数値を維持することができたが、転出者数が昨年に比べ増加しているため、指標としては未達の状況。 - 阪南市テレワークステーションについては、令和4年度運用開始。利用者数が目標数に届かなかった。認知度が十分に上がらないこと、また新型コロナウイルス感染症による移動制限等が無くなったことによるテレワーク需要の減少が原因と考えられる。 - ウェブサイトのアクセス数については、新型コロナウイルス感染症の落ち着きにより本市ウェブサイトのアクセス件数が減少したと考えられる。 - SNSフォロワー数については、定期的なりポストや投稿をSNSで行ったことによりフォロワー数が増加したと考えられる。 - 阪南TVについては、取材先や関係する人の数の増加、および出演者が個人的に阪南TVをPRしてくれたことで、視聴回数が増えたと考えられる。										

内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・タレントや有識者、阪南市移住者の公開ラジオ収録を実施することで無関心層に対して市のPRをすることができた。 ・全国市町村が集結する大規模の移住相談会に参加し、セミナーや相談ブースの設置によって移住検討者層から多く相談を受けることができた。	
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・阪南テレワークステーションについては、各種広報媒体を利用した情報発信や見学会を行い認知度上昇を図り、利用者が少し増加した。利用者アンケートを実施し、ニーズを整理し、改善案を検討した。 ・SNSの活用を促進し、各広報媒体の連携を意識した発信を行うことができた。 ・各ツールの特性を踏まえた情報発信により、阪南市全体としての発信力強化を図ることができ、各SNSのフォロワー数を大きく伸ばすことができた。 ・タレントや有識者、阪南市移住者の公開ラジオ収録を実施することで無関心層に対して市のPRをすることができた。 ・全国市町村が集結する大規模の移住相談会に参加し、セミナーや相談ブースの設置によって移住検討者層から多く相談を受けることができた。 ・移住者インタビュー記事の件数が増えたことにより移住ウェブサイトの閲覧数の増加につながった。
			できなかったこと	・阪南テレワークステーションの認知度が十分に上がらず、利用者数が目標数に届かなかった。 ・本市ウェブサイトのアクセス数が年度目標に到達しなかった。 ・移住オンライン相談会の問い合わせがなく実施ができなかった。
外 部 評 価	★1.5	理 由	・移住者の増加をめざして、移住促進イベントの実施や幅広い媒体による広報など、様々な事業を工夫しながら実施されていることについては、一定評価したい。 ・しかしながら、本施策のONE ACTIONの指標である「人口社会増減数」の達成は、市として非常に大きな課題であるにもかかわらず、未達となっている。令和6・7年度の目標達成に向けても、具体的かつ実現可能な方策が見いだせていないという現状がある。「阪南市テレワークステーション利用者数」「ウェブサイトアクセス件数」についても同様である。 ・限りある予算や人員を効果的に運用するためにも、まずは現在実施されている事業それぞれの効果の把握や分析を実施し、個々の事業が施策のめざす姿である情報共有や情報発信、ひいては阪南市の重要課題である移住促進にどのような役割を果たすのかを十分に検討する必要がある。そのうえで、より効果的な施策となるよう、定期的に手段である事業の抜本的な見直しやスクラップアンドビルドを進められることを期待したい。 ・以上から、内部評価の「★★：施策のめざす姿に近づいている」にやや足りない「★1.5：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。	
総 合 評 価	★★	理 由	・移住定住を促進するための庁内の連携強化について、庁内横断的組織を設置し、情報共有や連携の強化に取り組んでいる。また、SNSを活用した情報発信により、幅広い年代にまちの魅力や行政情報を届けることができた。 ・指標の多くは、社会情勢の変化等の影響により、目標に未達の状況であるが、移住定住ウェブサイトやPR動画を活用し、都市圏を中心に広告を行い、指標外ではあるものの、移住定住ウェブサイトのアクセス件数は約1年間で10万件を超え、一定の実績を得た。 ・外部評価では、移住促進イベントや広報活動が一定の評価を受けている一方で、市として「人口社会増減数」の達成が課題として残っていると指摘されている。 ・総合評価としては、内部評価と同じ「★★：施策のめざす姿に近づいている」と評価するが、限られた予算や人員を効果的に活用するために、事業の効果の把握や分析を行い、さらなる改善に取り組むこととする。 ・本施策については地方創生の観点からも重要度が高いため、今後とも、情報共有や連携を強化し、他施策とも広範に連携しつつ、施策の目標達成に向けた取組を進めることとする。	

1-5.男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成（105）				施策の主たる 担当部局名	総務部	施策の主たる 担当課・室名	人権推進課			
施策のめざす姿		・地域コミュニティにおける課題を地域が共有し、課題解決に向けて自ら取り組むことができる仕組みが構築されており、地域の特性に応じたまちづくりができています。 ・子育てなどに焦点を合わせた地域課題の解決に向けた活動など、自身の経験やスキル・ノウハウを活用して、住みよい環境を整えるまちづくりが推進されています。 ・男女が、互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。										
ONE ACTION		・NPO法人と市民活動団体における女性割合の増加をめざします。										
内 部 評 価	★★	理由	・審議会などにおける女性委員の比率増加は、令和4年度より委員委嘱の稟議を行う際に男女比率を達成できていない場合は書面にて理由を記載するなど、各課室に対しての意識づけを行ったことにより、わずかだが増加につながったものとする。 ・女性総合相談については相談件数もさることながら、無料法律相談への引継ぎが同一の課で行えたことが、相談者に対して寄り添うことが大きくなったと考える。									
	成果 指標 評価	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明
		ONE ACTION	NPO法人・市民公益活動 団体代表者中女性の割合	%	48	目標	－	↑	↑	↑	↑	
						実績	46	51	51			
		市民団体との協働 による啓発事業への参加数		人	22	目標	－	220	220	220	220	女と男のハートフル講座、人権を考える市民の集いの参加者数
						実績	258	283	523			
		審議会などにおける女性委員の比率		%	35.0	目標	－	35.0	36.0	37.0	50.0	審議会等における全委員のうち、女性委員の比率
						実績	32.4	34.0	35.7			
		女性総合相談件数延べ件数		件	405	目標	－	300	320	350	400	カウンセラーによる女性総合相談の延件数
						実績	258	321	278			
		女性総合相談事業における解決割合		%	100.0	目標	－	100	100	100	100.0	相談件数のうち「解決件数」及び「解決につながった件数」の割合
						実績	100	100	100			
		指標の分析		・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、多くの人に参加してもらうため人気俳優が出演する人権問題の映画の放映を含めた講座を開催し、多くの人を集客することができた。 ・女性相談を利用した方が、無料法律相談を利用したり、各相談事業を活用したことにより、早期解決につながり、相談延べ件数の減少につながった。								
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・NPO法人と市民活動団体代表者中女性の割合については、基準値より増加している。										
	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・審議会などにおける女性委員の比率は、前年度と比して1.7％増加した。（34.0％→35.7％） ・女性総合相談延べ件数は、昨年度と比して43件減少したが、相談については、実施することができた。また、令和4年度より事務移譲を行った「無料法律相談事業」を本課で担当することにより、女性総合相談から無料法律相談へ引き継ぐことができたため、ワンストップ窓口としての機能が充実した。									
		できなかったこと	概ね達成できた。									

2-1.地域共生社会の実現

施策名(施策コード)		地域共生社会の実現（201）				施策の主たる 担当部署名		健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名		市民福祉課	
施策のめざす姿		・地域のつながりの希薄化や子ども・高齢者などの孤独・日常生活の不安をなくすため、地域の関係機関・団体などと連携した地域福祉のネットワークを構築し、誰ひとり取り残さない支援体制が整っています。 ・地域生活課題を把握し、障がいや生活困窮など複合的な課題に対して、解決を試みることができる生活環境が整っています。 ・包括的な相談支援体制の充実により、課題の早期発見と支援体制が強化され、課題解決に向けた仕組みが整っています。											
ONE ACTION		・地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備、多機関の協働による相談支援体制の構築などを通じ、包括的支援体制を整備します。											
内 部 評 価	★★	理由	・地域共生社会の実現に向けた「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う支援体制を構築するべく、「くらしの丸ごと相談室」「共生の地域づくり庁内連携推進会議」「ひきこもり支援・草の根ネットワーク」など地域福祉施策を継続して推進できた。										
	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	地域づくりに向けた会議の回数	回	111	目標	-	116	116	116	116	市及び社会福祉協議会（校区福祉委員会含む）で行った地域づくりに向けた会議の回数	
						実績	164	180	177				
		「断らない相談支援」の相談件数	件	35	目標	-	55	55	55	55	くらし丸ごと相談室の相談件数及び重層的支援会議対象件		
					実績	37	44	44					
		小地域ネットワーク活動延べ参加者数	人	11,324	目標	-	23,000	25,000	28,000	33,000	①ひとり暮らし高齢者食事会などの校区福祉委員会活動延べ参加者数 ②まちなかサロン・カフェ延べ参加者数 以上①+②の合計		
	実績				16,906	27,301	32,758						
	CSWによる相談件数	件	1,618	目標	-	2,400	2,400	2,400	2,400	CSWが受けた相談件数			
				実績	2,947	3,820	3,300						
指標の分析	・地域づくりに向けた会議の回数：市及び社会福祉協議会で行った地域づくりに向けた会議 R3：市：CSW連絡会12回・地域福祉推進連絡協議会1回・同作業委員会2回／社協小地域ネットワーク活動：（校区別委員会）12校区×（平均）2回＝24回（校区別役員会）12校区×10回＝120回（校区長会議）年5回 R4：市：CSW連絡会12回・地域福祉推進連絡協議会2回・同作業委員会3回／社協小地域ネットワーク活動：（校区別委員会）12校区×（平均）3回＝36回（校区別役員会）12校区×10回＝120回（校区長会議）年6回（フォーラム）1回 R5：市：CSW連絡会12回・地域福祉推進連絡協議会2回・同作業委員会1回／社協小地域ネットワーク活動：（校区別委員会）12校区×（平均）3回＝36回（校区別役員会）12校区×10回＝120回（校区長会議）年6回 ・「断らない相談支援」の相談件数：くらし丸ごと相談室相談件数：R3:35件・R4：40件・R5：42件／重層的支援会議対象件数：R3：2件（試行）・R4：4件・R5：2件（庁内連携で検討件数） ・小地域ネットワーク活動延べ参加者数：①には校区実施のサロンカフェ参加者数含む②はサロンカフェ全体の人数含むので、校区分は二重計上している。実延人員以下により算出 R3：①11,977人②（全体）6,978人－（校区実施）2,049人＝（実）4,929人／R4:①19,501人②（全体）13,677人－（校区実施）5,877人＝（実）7,800人／R5:①21,872人②（全体）18,819人－（校区実施）7,933人＝（実）10,886人 ・CSWによる相談件数：アウトリーチ等による継続的支援事業で、CSWに相談があった対象者別延べ件数												
	ONE ACTION 達成状況	・コロナ禍の中でも、感染予防対策（マスク・消毒・検温・会議時間の短縮）を講じながら、地域づくりに向けた会議を実施した。 ・地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備として、担い手づくりの研修やフォーラム等を開催した。 ・多機関の協働による相互支援体制の構築として、共生の地域づくり庁内推進連携会議に毎回多機関の職員も参加している。											
内 部 評 価	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・共生の地域づくり推進事業（多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業）において、「くらし丸ごと相談室」の継続開設、6部15課で構成する「共生の地域づくり庁内連携推進会議」の開催、当事者・家族や支援関係団体等で構成する「ひきこもり支援・草の根ネットワーク」を開催し、制度の狭間にある課題に連携して取り組んだ。 ・共生の地域づくり推進事業（地域力強化推進事業）において、サロンカフェにおける「ほっこり相談」や泉南学寮（少年院）のボランティア活動支援を推進することができた。また、コロナ禍の中、手紙や電話、インターホン越しでの声掛け・安否確認や、食事会を配食活動へ切り替えるなど各地域の実態に合った工夫を行い、子ども福祉委員活動や小地域ネットワーク活動を推進し、住民の社会参加の促進に寄与した。										
		できなかったこと	・くらしの安心ダイヤル登録者を対象にした個別避難計画を策定できなかった。 ・参加支援事業対象者でまつのき園の利用者がいなかった。										

2-2.健康づくりの推進

施策名(施策コード)		健康づくりの推進 (202)				施策の主たる担当部局名		健康福祉部		施策の主たる担当課・室名		健康増進課、保険年金課		
施策のめざす姿		・運動・栄養・休養を基本とする健康づくりとまちづくりが連動し、「歩く文化」の根付いたまちで、子どもから高齢者まで健康的なライフスタイルを身につけることにより、健康寿命が延伸しています。 ・市民が、運動・栄養・休養の3つのバランスを保ち、生活習慣の改善をめざすことで、ライフステージに応じた健康づくりを主体的に取り組み、将来に渡って健やかで心豊かに暮らしています。 ・市民病院が、地域の中核病院として地域の医療機関と連携して安定的に良質な医療を提供するなど、すべての市民が安心して医療を受けることができます。												
ONE ACTION		・健康事業の連携を図り、集約化など、効果的な事業運営を行います。												
★★		理由	・現役世代を含めた高齢者の健康づくりに関して、より効果的・効率的な執行体制の構築に向けて、関係各課において協議を行っている。											
内部評価	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕			R3	R4	▼評価対象年度 R5		R6	R7	説明
		ONE ACTION	健康寿命 (男性)	歳	80.3 (H30)	目標	-	80.3	80.3	80.3	80.3	81.3 (R5)	大阪府提供資料	
						実績	80.3 (H31)	80.6 (R2)	80.3 (R3)					
		ONE ACTION	健康寿命 (女性)	歳	84.0 (H30)	目標	-	84.0	84.0	84.0	84.0	85.0 (R5)		
						実績	83.9 (H31)	84.2 (R2)	84.1 (R3)					
		がん検診受診者数		人	7,207	目標	-	19,647	19,647	19,647	19,647	9,000	5大がん検診	
						実績	8,074	7,493	7,502					
		特定健診受診率		%	26.1	目標	-	45	45	45	45	45		
						実績	32	33	33					
		4カ月児健診受診率		%	96.8	目標	-	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0		
						実績	99.5	97.5	98.1					
		1歳7カ月児健診受診率		%	97.9	目標	-	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0		
						実績	98.2	95.2	98.7					
		3歳6カ月児健診受診率		%	95.9	目標	-	96.0	96.0	96.0	96.5	97.0		
						実績	96.4	97.1	96.2					
		紹介患者数		人	5,166	目標	-	5,200	5,300	5,300	5,400	5,556		
						実績	5,277	5,215	5,452					
		指標の分析		・特定健診受診率については、コロナ禍前の受診率を上回っている。受診率の低い40代を中心に周知・啓発を行い、受診率のさらなる向上を図る。 ・がん検診受診者数については受診率向上のため、受診勧奨を実施したが、集団健診の枠数の限界もあり、受診者数増加には至らなかった。 ・乳幼児健診などについては、就労している保護者も多く受診が困難な場合があるが、目標の受診率を達成した。										
	内部評価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・令和4年4月、健康福祉部に健康事業準備室を設置し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を開始した。 ・令和5年度は、国保保健事業・後期高齢者医療保健事業・介護予防事業・健康増進事業の整理・集約化に向けて、健康事業準備室を中心に、保険年金課・介護保険課・健康増進課において課題解決に向け事業の再編に向け検討を実施。引き続きR7年度当初からの新たな体制での事業開始に向け、健康事業準備室と関係3課とともに委託事業先の選定等引き続き検討する。										
施策の達成状況 (ONE ACTION以外)			できたこと	・がん検診と特定健診を同時に受診できるよう集団健診を実施した。また、土・日曜日にも設定し受診しやすい環境づくりに取り組んだ。 ・母子健康手帳発行時には保健師等の専門職が個別面接し、また妊娠中も電話相談などを通じて支援を継続し、出産後への支援へとつなげることで妊娠期からの切れ目のない支援に努めた。 ・乳幼児健診未受診児については、家庭訪問や関係機関との連携等により把握し、転出児についても転出先に連絡を行い把握した。 ・阪南市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画に基づき、ワクチン接種に取り組んだ。										
			できなかったこと	・依然として、がん検診の受診率は低い状態であり、健康に対する意識付けを継続する必要がある。特に若い世代への健康に対する知識の普及を行うことで若い頃からの健康づくりに取り組めるような対策が必要である。										

内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・生後2～3か月児対象の保健師による全戸訪問、保健センターで月1回実施の「赤ちゃん相談」・「4カ月健診」等できめ細かく育児相談を実施。 ・子育て情報サイトと子育てアプリの連動により、地域における子育て情報を広く提供することができた。
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと ・地域子育て支援拠点事業では、支援の必要な家庭の保護者と子どもを含む利用者のために、利用制限等を行うことなく開所することができた。 ・要支援・要保護児童等及びその家族に適切な支援を行った。 ・食費等の物価高騰の影響を受けた世帯等への各種給付を行った（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分））。 ・子育て家庭を支援するため、SDG s まちづくり基金を活用して絵本を購入することにより、子育て総合支援センターの読書環境を充実させ、保護者・子どもが絵本を読み親しむことのできる機会や環境を拡充できた。 できなかったこと ・地域子育て支援拠点事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限等を行わなかったものの、目標値を下回った。
		★★	理 由 ・施策のめざす姿の実現に向けて、子育て支援に関する多様な関係者と連携、情報共有してさまざまな事業を実施していること、また、指標の大半について、目標達成または達成に近い状況であることを評価したい。 ・以上から、内部評価と同じく、「★★：施策のめざす姿に近づいている」と判断した。 ・一方で、近年の子育て世帯をめぐる社会情勢の変化や国の制度改正が目まぐるしい中、事業の効果をより高め、施策のめざす姿を実現させるためには、事業の現状を把握・分析して今後の実施につなげること、保護者をはじめ関係者のニーズを事業に反映させること、すでに実施している事業の周知などの情報提供に積極的に取り組まれることが必要になると考える。 ・あわせて、効果的・効率的な施策の推進のため、これまで以上に、全庁的な情報共有や部局を横断した連携を期待したい。
総 合 評 価		★★	理 由 ・指標の大半については、目標達成または達成に近い状況にある。地域子育て支援拠点事業では、目標値には到達しなかったものの、延べ利用者数が増加し、ファミリー・サポート・センター事業の利用回数も増加していることから、施策のめざす姿に近づいていると判断される。また、国の給付金事業を適切に実施し、子育て世帯の支援にも取り組んでいる。 ・外部評価では、子育て支援に関する多様な関係者と連携し、情報共有を行いながら様々な事業を実施している点が評価されている。一方で、社会情勢の変化や国の制度改正に対応し、事業の効果を高めるためには、現状の把握・分析や関係者のニーズの反映、事業の周知が必要と指摘されている。 ・総合評価としては、内部評価と同じ「★★：施策のめざす姿に近づいている」と評価する。 ・本施策については地方創生の観点からも重要度が高いため、引き続き、全庁的な情報共有や部局を横断した連携を進めるとともに、施策の目標達成に向け取り組むこととする。

施策名(施策コード)			高齢者福祉・介護の充実（204）				施策の主たる 担当部署名		健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名		介護保険課	
施策のめざす姿			・高齢者が要介護（支援）状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。 ・高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護（支援）状態とならないよう自らの健康づくり・生きがいがづくりに努めています。 ・高齢者が、主体的に生活できる活力ある地域社会を築くために、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援しています。											
ONE ACTION			・地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向けた取組を進めます。											
内部評価	★★		理由	・要介護、要支援高齢者やその家族の生活を支えるため、適正な介護サービスを給付した。 ・感染予防を徹底しながら、高齢者の方が自主的に生きがいがづくり・健康づくりに継続的に取り組んでもらうため、地域で介護予防教室を開催する等、介護予防事業に取り組んだ。 ・住民主体の活動団体を5団体（通所型サービス2・訪問型サービス5）とし、運営支援を行った。 ・介護予防拠点を日常生活圏域ごとに整備し、4拠点で介護予防事業の啓発・推進した。										
	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明		
		ONE ACTION	地域包括支援センターへの相談件数	件 (累計)	13,615	目標	－	14,000	14,240	20,980	27,720	委託している2か所の地域包括支援センターへの相談件数。R4以降の目標は過去3年の全国平均。		
						実績	25,302	38,679	48,418					
		要介護（支援）認定率	％	20.4	目標	－	21.5	22.4	23.0	23.7	65歳以上要介護（支援）認定者数÷65歳以上人口			
					実績	20.8	21.4	22.8						
		認知症サポーター養成研修	人 (延べ)	5,575	目標	－	6,000	6,500	7,000	8,000	認知症サポーター養成研修受講者数			
	実績				5,654	5,947	6,251							
	共生型介護予防拠点利用者数	人 (延べ)	15,726	目標	－	21,000	21,000	21,000	25,800	介護予防拠点利用者数				
				実績	16,630	16,177	15,712							
指標の分析	・地域包括支援センターの周知等により、認知度が上がっており、相談件数は横ばい傾向にあるが、全国平均を上回っている。 ・介護予防拠点の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響や、入浴サービス日の減少によるところもあり、目標値には達していない。													
内部評価	ONE ACTION 達成状況	・地域包括ケアシステムの深化に向けて、2つの委託地域包括支援センターが十分機能を発揮できるよう、市が後方支援した。また、市民福祉課と連携し、CSWを配置し、高齢者だけでなく、全世代の総合相談窓口として整備した。さらに、地域包括支援センターと市が電算システムを活用しネットワークを構築した。												
	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を安定的かつ健全に運営を行い、又、高齢者福祉の増進に寄与した。 ・住民主体の活動団体への運営の継続支援（5団体／通所型サービス2・訪問型サービス5）を行った。 ・市内の社会資源の掘り起こしや連携等の生活支援体制整備を図るため、協議体で定例会議を開催し、生活支援コーディネーターが活動した。 ・認知症施策の推進のために、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動推進のため、市が後方支援した。 ・3市3町共同で、在宅医療と介護連携体制を推進するため泉佐野泉南医師会に事業委託を行い、ACP（人生会議）の推進を行い、また、介護関係者を対象に講演会を開催した。 ・本市内の在宅医療と介護の連携体制を進めるために、医療と介護の多職種連携会議を開催し、多職種の関係者間の関係を深めることができた。 ・広域福祉課が担当している事務事業（居宅サービス事業者の指定指導等）が円滑に実施できるよう、構成市町で連絡調整及び会議等を行うとともに、介護サービスや地域密着型サービスの実施指導等に同行する等、必要な指導を行った。 ・介護保険料納付に関し、コンビニ納付を実施し納付環境を整備した。 ・個人情報の開示（認定調査票、主治医意見書等）を即日交付するようにした。 ・共生型の介護予防拠点を、各日常生活圏域ごとに市内4箇所設置した。 ・シルバー人材センターの移転先候補地の決定を行った。 ・第9期高齢者健康福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行った。											
	できなかったこと	・要介護（支援）認定申請者が増加傾向にあり、申請から認定までの期間が、規定の30日を超過し、約40日程度かかっている。												

2-5.障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)			障がい者福祉の充実（205）			施策の主たる 担当部局名		健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名 <td colspan="2">市民福祉課</td>		市民福祉課		
施策のめざす姿			- 障がいのある人が自ら意思決定できるよう支援し、自己決定を尊重できる社会となっています。 - 障がい者（児）が、住み慣れた地域で、充実した障がい福祉サービスを受けています。 - 福祉施設などから地域生活への移行、就労支援、親元からの自立に係る相談など、自立支援により安心して地域で生活できるようになっています。 - 障害者差別解消法が広く理解・認識され、より住みよい社会となっています。											
ONE ACTION			- 委託相談支援事業・指定特定相談支援事業者への専門的指導、助言、人材育成、相談機関との連携強化の取組などを行い、総合的かつ重層的な相談支援体制を構築します。 - 障がい者が安心して生活していくための相談支援体制を整備します。 - 障がい者支援のための啓発活動を推進するとともに、障害者差別解消法に基づき、人権尊重を基本とした相談支援を実施します。											
内 部 評 価	★★		理由	- 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の進捗管理を行い、また、令和6年度からの第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を策定し施策推進を図った。 - 基幹相談支援センターを設置し、相談支援の中核的な役割を担うことができた。 - 障害者総合支援法の趣旨に沿って、利用者の必要性を適切に判断して給付決定をした。 - 行財政構造改革プランに沿って、地域生活支援事業の給付基準の見直しにとり組み、計画値以上の効果額があった。 - 地域自立支援協議会で、関係団体と協議しながら、地域で安全安心に生活できるよう、協議して進めた。 - 地域生活支援拠点の面的整備のため、関係事業者呼びかけ、整備を進めている。										
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明		
		ONE ACTION	計画相談支援利用者数	人	113 (R1)	目標	－	138	138	138	147	基準値×利用者数の伸び		
						実績	135	131	125					
		就労移行支援利用者のうち、一般就労への移行者数	人	6 (R1)	目標	－	9	9	9	9	基準値×移行者数の伸び率			
					実績	4	3	6						
		共同生活援助利用者数	人	59 (R1)	目標	－	70	70	70	75	基準値×利用者数の伸び率			
					実績	74	95	105						
		指標の分析		- 計画相談支援利用者数は、わずかに減少している。相談支援専門員数が減少しており、今後も退職予定あり減少する見込みである。 - 就労移行支援利用者のうち一般就労への移行者数は目標は達成していなが、一般就労へ移行できるよう、就労に必要な知識・能力の向上や職場開拓・企業連携の支援を強化している。 - 共同生活援助の利用者数は、事業所の増加や、「親亡き後」の障がい者が生まれ育った地域で暮らすことの取組が進み目標値を達成している。										
内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	- 基幹相談支援センターとして、委託相談支援事業所・指定特定相談支援事業者からの相談を受け、専門的指導や助言及びスーパーバイズとしてカンファレンスへの出席をする等、相談機関との連携を図り、重層的な相談支援体制の構築に努めた。 - くらし丸ごと相談等障がい者が安心して生活していくための相談を受けた。											
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	- 基幹相談支援センターとして、委託相談支援事業所・指定特定相談支援事業者からの相談を受け、専門的指導や助言及びスーパーバイズとしてカンファレンスへの出席し、相談機関との連携を図り、重層的な相談支援体制の構築に努めた。 - くらし丸ごと相談等障がい者が安心して生活していくための相談を受けた。										
			できなかったこと	障害者差別解消法が令和6年4月1日から民間の事業者の「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が、国や地方公共団体などと同様に「義務」とされる。その他の関係法令についても日々法改正が行われるため、その広報周知が課題である。										

2-6.生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実 (206)				施策の主たる 担当部署名		健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名		生活支援課		
施策のめざす姿		・地域のつながりの希薄化や高齢者などの孤独・日常生活の不安をなくすため、社会福祉協議会、各地区の自治会・民生委員児童委員、校区・地区委員会、CSW、地域包括支援センターなどと連携し、誰ひとり取り残さない支援体制が構築されています。 ・多様な団体による交流活動や、多機関・多分野の関係者が話し合う会議を開催するなど、包括的かつ地域や家庭環境に合わせた支援が行われています。 ・市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。												
ONE ACTION		・生活困窮者に対する生活相談において、生活困窮者自立支援事業と生活保護制度を効果的に活用し、早期の支援に取り組みます。												
内 部 評 価	★★	理由	・令和5年度の取組方針に基づいた内容で、事業実施を行うことができ、一定の達成ができた。しかし、令和5年度からは自立相談員の常駐設置が困難となり、市役所と社会福祉協議会、2カ所の相談窓口対応となっており、社会福祉協議会窓口の周知、各窓口の連携した対応が課題である。											
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明		
		ONE ACTION	生活相談件数	件	804	目標	-	500	500	500	500	生活困窮世帯から相談を受けた実数		
						実績	247	356	351					
		就労自立世帯数	世帯	4	目標	-	5	5	5	5	生活保護から就労によって自立した世帯数			
					実績	3	8	8						
		支援申込者件数	件	-	目標	-	30	30	30	30	家計改善の支援を受けた人数			
					実績	13	19	14						
		指標 の 分 析	・生活相談件数については、令和2年度まで、コロナ禍における社会福祉協議会の特例貸付や新型コロナ自立支援金等の制度活用により生活保護相談の件数は減少傾向にあった。当該貸付等が終了したこと、又、依然雇用情勢が厳しい状況で、失業者や減収者が増加しており、令和2年度を底に増加傾向にある。 ・就労自立世帯については、対象となる世帯の割合が少ないことや職歴や生活歴等で就職が厳しい状況であり、就労を開始しても転職を繰り返す等の課題があり、就労自立まで結びつかない状況となっている。 ・家計改善支援については、令和2年度より事業開始し、支援対象者が増加している状況である。											
	内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・令和2年度まで、コロナ禍における社会福祉協議会の特例貸付や新型コロナ自立支援金等の制度を活用することで生活困窮者に対する支援が行われた。それらが終了したことで、生活困窮者からの相談が増加し、生活困窮の自立相談員、専任の生活保護面接相談員とCWで対応することで生活困窮者への相談支援を実施した。											
施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)		できたこと	・平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行され、当市では自立相談支援事業を市直営で行うことで、生活困窮者への相談支援において生活困窮と生活保護の一体的な支援を行うことができた。令和2年度より自立相談支援事業を社会福祉協議会へ委託するも、自立相談支援事業の相談支援員を市と社会福祉協議会の2カ所に配置し、一体的な支援ができた。											
		できなかったこと	・相談支援事業開始時点では、事業の直営実施及び生活保護の相談窓口が同じ窓口の強みを活かした相談体制を構築してきたが、令和2年度より相談支援事業は社会福祉協議会へ委託し、自立相談員を市の窓口に常駐設置し窓口相談を行っていた。令和5年度からは常駐設置が困難となり、市役所と社会福祉協議会、2カ所の相談窓口対応となっており、社会福祉協議会窓口の周知、各窓口の連携した対応が課題である。											

3-1.地域防災の推進と消防・緊急体制の充実

施策名(施策コード)				地域防災の推進と消防・救急体制の充実 (301)				施策の主たる担当部署名		総務部		施策の主たる担当課・室名		危機管理課	
施策のめざす姿				・市民が日頃から防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。 ・建築物の不燃化や河川の浚渫（しゅんせつ）、ため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築されるとともに、充実した消防・救急体制により、市民が安全・安心に暮らしています。 ・市全体での防災意識を向上させるための広域的な地域連携や災害被害軽減のためのICT活用が行われています。											
ONE ACTION				・大規模災害に備えた防災体制を充実させるとともに、自治体、企業などとの各種防災協定を増やします。 ・自主防災組織については、地域への出前講座をはじめ、防災コミュニティセンターを活用した訓練などを行い、結成率及び訓練実施率の向上をめざします。											
内部評価	★★		理由	・防災体制の確立した災害に強いまちの形成をめざし、防災協定件数、自主防災組織率、自主防災組織による訓練実施率の数値はいずれも増加しており、防災基盤の構築及び充実した消防・救急体制のため各種の活動は、困難な面もあったが、コロナ5類移行、能登半島地震等の社会情勢の動向を踏まえ、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。											
	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明			
		ONE ACTION	防災協定件数	件 (累計)	53	目標	－	60	60	60	60				
						実績	54	58	64						
		ONE ACTION	自主防災組織結成率	%	70	目標	－	80	80	80	80				
						実績	70	70	73						
		ONE ACTION	自主防災組織による訓練実施率	%	70	目標	－	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100			
						実績	8	70	75						
	防災啓発事業参加者数		人	1,000	目標	－	1,500	1,500	1,500	1,500	防災講演会、防災出前講座、訓練などの参加者数				
					実績	150	864	438							
	消防訓練参加人数		人 (延べ)	11,000	目標	－	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による訓練参加者数				
					実績	7,314	5,593	9,394							
指標の分析		・令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、自粛傾向にあった社会活動が徐々に活性化し、消防訓練参加人数については顕著な増加が見られた。 ・防災協定件数、自主防災組織による訓練実施率についても数値として小さな変化ではあるが増加している。 ・防災啓発事業参加者数が大きく減少しているが、これは令和5年度は総合防災訓練の開催がない年であったためであり、防災啓発活動が減退した訳ではなく、年間を通じては地域防災活動が推進できた。（※防災啓発事業：R4 総合防災訓練400＋植樹祭300＋自主防164／R5 自主防358＋尾小防災教育80）													
内部評価	ONE ACTION 達成状況		・防災体制の確立した災害に強いまちの形成をめざし、防災協定件数、自主防災結成率、自主防災組織による訓練実施率の数値はいずれも増加している。 ・単年事業を除いた防災啓発事業参加者数、消防訓練参加人数ともに増加傾向に転じている。												
	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・令和5年度からプロポーザルにより3年間の業務委託契約を締結した防災コミュニティセンターにおいて、新たな契約に基づく防災コミュニティセンターの管理運営を行った。令和5年7月6日、13日の両日においては防災教育を尾崎小学校にて実施することができた。 ・消防・救急体制の充実の施策としては、令和5年度消防車両の更新としてポンプ車1台及び積載車2台購入完了した。 ・令和6年2月16日に自主防災組織の役員を対象とした外部講師による防災講演会を開催することができた。 ・防災行政無線（固定系）操作卓等更新工事が完了した。												
		できなかったこと	・既存の自主防災組織について、あまり活動が積極的でない組織の支援をどうしていくのか、また、小中学生も含めた市民への防災教育のさらなる推進について、どのような活動をしていくべきか、検討を重ね災害に強いまちづくりにつなげていく必要がある。												

3-3.下水道事業の経営基盤強化

施策名(施策コード)		下水道事業の経営基盤強化 (303)				施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	下水道課		
施策のめざす姿		・公共下水道の整備などを推進し、雨水や市民生活により発生する排水が適切に処理されることにより、市民は、豊かな自然を守りつつ、快適で衛生的な生活を送っています。										
ONE ACTION		・健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます。										
内 部 評 価	★★	理由	・経営状況を踏まえ、新規工事費を抑制しながら（管きょ更新を含む）下水道工事を実施している一方で、老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化等により接続率が伸び悩み、かつ節水型排水設備の普及により、有収水量が年々減少し、将来的に使用料の大幅な増収を望めない状況にあり、事業収支の悪化が懸念される。そこで、令和2年度に策定した下水道事業経営戦略を見直し、より一層効率的な污水处理の検討を行う。									
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度	R6	R7	説明
									R5			
		ONE ACTION	経常収支比率	%	99.9	目標	－	100	100	100	100	経常収益／経常費用×100
						実績	100.04	99.97	100.07			
		下水道人口普及率		%	53.0	目標	－	54	55	56	↗	処理区域内人口÷行政区内人口×100
						実績	53.8	54.4	55.2			
		下水道接続率		%	86.8	目標	－	90	90	90	↗	水洗化人口÷処理区域内人口（告示済み）×100
						実績	86.7	86.5	86.4			
	指標 の 分析	・経営の健全性を表す経常収支比率については、前年度比0.1%増となり、健全水準とされる100%を若干上回った。 ・下水道人口普及率については、新規下水道工事費の抑制を行いつつ、計画的・継続的な公共下水道管きょ整備を実施し、前年度比0.8%の伸びとなった。 ・下水道接続率については、未接続世帯等への戸別訪問を行い、接続への啓発活動を図ったが、人口減少により、前年度比0.1%減となった。										
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・有収水量の減少による下水道使用料収入の減少により、収益が厳しい状況の中、一般会計からの繰入や工事費の抑制等により、下水道事業経営の安定を図った。 （令和5年度経常収支比率 100.07%）										
	施策の 達成状況 （ONE ACTION以 外）	できたこと	・令和2年度に策定した下水道事業経営戦略に基づき、経営状況を踏まえ、新規下水道工事費の抑制を図りつつ、計画的・継続的な公共下水道管を整備し、普及率が55.2%となった。									
		できなかったこと	・老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化や節水型排水設備の普及により有収水量が減少し、将来的に使用料の大幅な増収を望めない状況にあるが、現時点では有効な対処法の検討ができていない。 ・未接続世帯には、直接訪問を行うなど接続勧奨に努めたが、人口減少等により下水道接続率が減少となった。									

3-4.循環型社会の形成

施策名(施策コード)			循環型社会の形成 (304)				施策の主たる担当部署名		市民部		施策の主たる担当課・室名		資源対策課	
施策のめざす姿			・市民、事業所及び市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。											
ONE ACTION			・循環型社会の実現に向けて、リサイクルできるごみの割合を増やします。											
内 部 評 価	★★	理由	・平成20年4月のごみ袋有料化から15年が経過し、広報誌やウェブサイトを活用し積極的な啓発活動を継続することで収集日程表に基づいたごみの分別が市民に定着し、ごみの収集量の削減率が進むとともに、一般ごみ収集量に占める資源ごみの割合も向上している。 ・「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「一般廃棄物（ごみ）処理実施計画」に基づき、ごみの減量化・再資源化推進のため、市民への啓発を継続し、「ごみ収集日程表」により一般家庭から排出されたごみの収集を適正に実施した。 ・「第10期市町村分別収集計画（令和5年度～令和9年度）」及び「ごみの分別・出し方マニュアル」等に基づき、ごみの分別収集とごみ排出量の削減に向けた取組を推進した。 ・行政サービス協働化制度「はなていアクション事業」において採択された家庭ごみ収集運搬業務の一部について、民間業者に市内収集運搬コースのうち1コースの委託を実施した。 ・はなていアクション事業者の提案により生ごみ等減量化容器（コンポスト）を33世帯に貸与するとともに、紙パック・廃乾電池専用ボックス（6台）の入れ替えを行った。 ・「食品ロス削減」について、小学生を対象とした「食品ロス削減ポスターコンクール」を実施し、引き続き市民の意識改革を図った。											
部 評 価	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明		
		ONE ACTION	一般ごみ収集量に占める資源ごみの割合	%	20.5	目標	-	21.5	22.0	22.5	↑	資源ごみ／一般ごみ収集量×100		
						実績	21.2	21.8	22.0					
		一般ごみ収集量		t	10,284	目標	-	10,073	10,048	10,023	↓	可燃ごみ・粗大ごみ・乾電池・資源ごみ		
						実績	10,115	10,025	9,550					
		一般ごみ収集量の削減率（令和2年度比）		%	0.7	目標	-	-1.5	-2.0	-2.5	↑	（令和2年度実績－当該年度実績）÷令和2年度実×100		
						実績	-1.6	-2.5	-7.1					
		ふれあい収集実施世帯数		世帯	181	目標	-	191	196	201	↑	登録している世帯のうち休止中を除く実際の収集世帯数		
						実績	196	187	180					
				・一般ごみ収集量に占める資源ごみの割合については22.0%となっており、目標を達成することができた。また、前年度比較においても0.2%上回ることができた。 ・積極的な啓発活動を続けた結果により、市民のごみ減量化・再資源化意識が向上しており、「一般ごみ収集量」及び「一般ごみ収集量の削減率（令和2年度比）」については、目標を達成することができた。また、前年度比較においても一般ごみ収集量は減少しており、一般ごみ収集量の削減率も上回ることができた。 ・ふれあい収集実施世帯数については、広報誌やウェブサイト等で周知を実施しているが目標を下回っている。										
内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」や「一般廃棄物（ごみ）処理実施計画」及び「第10期市町村分別収集計画（令和5年度～令和9年度）」や「ごみの分別・出し方マニュアル」等に基づき、ごみの分別収集とごみ排出量の削減に向けた取組を推進しているため、「一般ごみ収集量に占める資源ごみの割合」については22.0%となっており、目標を達成することができた。また、前年度比較においても0.2%上回ることができた。											
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・人口減少による一般ごみ収集量減少のなか、収集量に占める資源ごみの割合について目標値を上回ることができた。 ・行政サービス協働化制度「はなていアクション事業」において採択された家庭ごみ収集運搬業務の一部について、民間業者に市内収集運搬コースのうち1コースの委託を実施した。また、はなていアクション事業者の提案により生ごみ等減量化容器（コンポスト）を33世帯に貸与するとともに、紙パック・廃乾電池専用ボックス（6台）の入れ替えを行った。 ・小型家電回収に加えて、家電リサイクル法の指定4品目を処理する新たなサービスとして、リネットジャパンリサイクル㈱及びSGムービング株式会社による回収を実施した。 ・食品ロスの削減については、小学生を対象とした「食品ロス削減ポスターコンクール」を実施し、引き続き市民の意識改革を図った。										
		できなかったこと	・資源ごみ持ち去り対策として週3回のパトロールを実施し、持ち去り行為を目撃した際に注意・指導を実施しているが、資源ごみの持ち去りが後を絶たず、減少できていない。											

3-5.環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減（305）				施策の主たる 担当部局名		市民部		施策の主たる 担当課・室名		生活環境課	
施策のめざす姿		・ 市民・事業者などと一体となって、少しでも良い環境を次世代に引き継ぐため、令和32（2050）年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」へ挑戦しています。 ・ 市役所において、省エネルギーと再生可能エネルギーの活用の両面から、効果的・効率的な手法により、温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、市域の脱炭素の取組をけん引しています。											
ONE ACTION		・ 市役所は地域における最大の消費者として率先して省エネや環境にやさしい物品購入などに取り組みます。 ・ 他自治体などと広域的な協調・連携を行い、地球温暖化対策を推進します。											
内 部 評 価	★★		理由	・ 公害対策においては、道路交通騒音の基準達成状況は100％である。特定事業所等へは年間立入計画に基づき、立入調査を実施し、必要な指導を行った。 ・ 市役所では、阪南市地球温暖化対策実行計画に基づいた様々な取組によりエネルギー使用量の削減に努めている。									
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	事務事業による温室効果ガス総排出量（R2比）		％	100	目標	－	↓	↓	↓	↓	地球温暖化対策実行計画より
							実績	99.9	91.8	98.9			
		環境基準達成率		％	100	目標	－	100	100	100	100	100	道路交通騒音の測定地点における基準値達成箇所割合
							実績	100	100	100			
	指標の分析		・ 市役所本庁舎・分館の照明LED化などにより、事務事業による温室効果ガス総排出量が減少した。										
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・ 市役所本庁舎・分館の照明LED化などにより、事務事業による温室効果ガス総排出量（R2比）を削減することができた。											
	施策の達成状況（ONE ACTION以外）	できたこと	・ 公害対策については、年間立入計画を策定して、特定事業所等に立ち入り検査を実施し、特定施設等の適正な維持管理等について行政指導を行った。 環境基準の達成状況については、令和5年度に実施した道路沿道3地点全てにおいて環境基準を満たしている。 ・ 公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査を実施した。										
		できなかったこと	－										

4-1.就学前教育・保育の充実

施策名(施策コード)			就学前教育・保育の充実（401）				施策の主たる 担当部局名	こども未来部		施策の主たる 担当課・室名	こども政策課	
施策のめざす姿			・良好な教育、保育環境により、乳児が、安全・安心で快適な教育・保育を受けることができる就学前施設となっています。 ・乳幼児一人ひとりの、ありのままに愛される基本的信頼感、自己肯定感を育んでいます。 ・社会を生き抜く子供の育成に向け、非認知能力を伸ばす教育・保育を提供しています。 ・市民が教育・保育に関心を持つとともに、就学前施設・家庭・地域が連携し、乳幼児の学びや育ちを支援しています。 ・子育てと仕事を両立できる環境が整っており、安心して子どもを産み、育てることができています。									
ONE ACTION			・保護者のニーズに対応した教育・保育を提供します。									
内 部 評 価	★★★		理由	・良好な教育・保育環境の提供により、乳幼児が、安全・安心で快適な教育・保育を受けることができる就学前施設となることができた。 ・幼児教育アドバイザーの認定者の増加から、乳幼児一人ひとりの、ありのままに愛される基本的信頼感、自己肯定感を育むことにつながることができた。 ・また、社会を生き抜く子どもの育成に向け、非認知能力を伸ばす教育・保育を提供できた。 ・園庭開放及び親子登園の参加希望者が増加していることから、市民が教育・保育に関心を持つとともに、就学前施設・家庭・地域が連携し、乳幼児の学びや育ちを支援することができた。 ・第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に掲げる各事業を概ね実施することができたことから、子育てと仕事を両立できる環境が整っており、安心して子どもを産み、育てることができている。 ・しかしながら、保育士等の不足によりONE ACTIONが達成できなかったため、公民合同による就職フェアを開催するなどにより、担い手の確保に取り組んだ。								
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明
		ONE ACTION	待機児童数 (4月1日)	人	0	目標	－	0	0	0	0	
						実績	0	0	7			
		幼児教育アドバイザーの 延べ認定者数		人	10	目標	－	12	13	14	15	
						実績	12	13	14			
		教育支援相談員による就学前施設 の年間巡回支援回数		回	21	目標	－	→	→	→	→	支援を必要とする家庭に対して、 適切な支援を実施
						実績	28	16	16			
		園庭開放及び親子登園の 年間延べ参加者数		人	726	目標	－	900	900	900	900	未就園児及びその保護者に対する 子育て支援事業を実施
						実績	510	1,035	1,387			
		自然体験活動を行っている 施設の割合		%	100	目標	－	100	100	100	100	自然とかかわる体験活動の実施
					実績	100	100	100				
指標の 分析	・保育士等の不足により、7名の待機児童数が発生した。 ・幼児教育アドバイザーの延べ認定者数では、職員の意識向上により、目標値を達成することができた。 ・教育支援相談員による就学前施設の年間巡回支援回数では、在籍する支援を必要とする家庭に対して、適切な支援を実施することができた。 ・園庭開放及び親子登園の年間延べ参加者数では、新型コロナウイルス感染症による外出控えが解消され、目標を大きく上回った。 ・自然体験活動を行っている施設の割合では、各施設の意向もあり、維持することができている。											
内 部 評 価	施策の 達成状況	ONE ACTION 達成状況	・各園所と綿密に連絡を取り合い、職員の配置の工夫や定員を上回る児童の受入れ等を行うことにより、可能な限り、保護者のニーズに寄り添った。 ・保育士等の不足により、定員どおりに受け入れできない施設が発生し、待機児童が発生した。									
	施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)	できたこと	・第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画に掲げる各事業を概ね実施することができたため、安心して子どもを産み、育てることができる環境を提供することができた。 ・（仮称）第3期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手した。 ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、公立用幼稚園及び保育所に保育業務支援システムを導入した。									
		できなかったこと	・阪南市子育て拠点再構築方針の第2ステージの実現。									

内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・令和5年度から、全小学校がパイオニアスクールプログラムを活用し、海洋教育に取り組んでいる。子どもたちにはぐくみたい力や発達段階に応じた育成目標などをとりまとめた、「はんなん海洋リテラシー（スタート版）」をもとに、各校がそれぞれの立地条件を活かし、阪南市の豊かな海・山・里・川をテーマとした独自のプログラム開発を進めている。阪南市独自の海洋教育副読本「はんなんのうみ」をつかった授業実践も行っている。	
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう、人権教育（多様性を認める取組など）、支援教育、生徒指導、学習指導などの各施策において、概ね目標を達成することができた。 ・各校において、「阪南GIGAスクールビジョン」に基づいた指導方法の工夫改善など、タブレット端末等のICT機器を活用した取組が進んできている。 ・外国語指導助手（JET-ALT）8名を小中学校に配置することで、子どもたちがネイティブな英語に触れるとともに、英語を使ってコミュニケーションをとる機会を増やすことができている。
			できなかったこと	・コロナへの対応が緩和されたが、引き続き必要な対策を講じながら学校運営を行っている。これまで実施していた集合型の各種研修や、地域の方を招いての学校行事等の取組についても実施方法等を再構築するなど検討しながら実施している。
外 部 評 価	★★		理 由	・設定された指標すべてが達成または達成に近い状況であることに加え、学校現場のDXへの対応、生徒・児童への複雑化・多様化する対応や阪南市ならではの教育の推進などについて、様々な主体との関わりを大切にしながら進めていることを高く評価したい。 ・以上から、内部評価と同じく、「★★：施策のめざす姿に近づいている」と判断した。 ・その一方で、教員の働き方改革や、悩みを抱える児童・生徒やその保護者・教員へのケアなどは、さらに充実させていただきたいと考える。また、不登校率については、小・中学校ともに全国・府内平均を下回るものの、全国・府内同様上昇傾向にあるため、さらなる対策・ケアに取り組まれることを期待したい。
総 合 評 価	★★		理 由	・設定された指標すべてが達成または達成に近い状況である。本施策の推進にあたっては、子どもたちが安全安心に学校生活を送ることができるよう、学習面・生活面において寄りそった取組を進めている。また、本市の特色ある取組である自然環境での地域との連携を強化し、GIGAスクール構想に基づく授業改善も進展している。加えて、昨年度は、子どもの権利に関する条例の制定に向けた協議や、感染症対策の緩和に伴う学校行事の工夫を実施している。 ・外部評価では、設定された指標の達成状況やDX対応、生徒・児童への多様な対応が高く評価された。一方で、教員の働き方改革や悩みを抱える児童・生徒へのケア、不登校対策のさらなる充実が求められている。 ・総合評価としては、内部評価と同じ「★★：施策のめざす姿に近づいている」と評価する。 ・本施策については地方創生の観点からも重要度が高いため、部局を横断した連携や関係団体との連携に努めつつ、施策の目標達成に向けた取組を進めることとする。

4-4.歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)		歴史・文化の保存と継承（404）				施策の主たる 担当部局名		生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名		生涯学習推進室	
施策のめざす姿		・市民が、地域の歴史や文化の大切さを理解し、保護・保存・継承に取り組み、地域に誇りを持って暮らしています。 ・文化財を活用した豊富な学習機会や活発な啓発活動が行われることにより、歴史・文化の教養を高め、その知識を地域で活かしています。 ・文化財が適切に保存されています。											
ONE ACTION		・歴史・文化に関する市民ボランティアガイドを育成します。											
内 部 評 価	★★		理由	・文化財を活用した豊富な学習機会を促すとともに、歴史関係展示を実施し、ともに市民からは好評を得ている。 ・ボランティアガイドの団体へも要請に応じて出前講座やフィールドワークを行い、ガイドの歴史・文化への教養を高め、その知識を地域で活かしてもらうことに精力的に取り組み、新規登録者を増やすことは出来たものの、結果的にボランティアガイド登録者数を維持することができなかった。 ・文化財が適切に保存されるように、引き続き市内に分散して保管している状況について今後のあり方を検討し、旧東鳥取幼稚園建物の解体を決定し、かつ、歴史資料展示室の収蔵物等の移設を実施した。									
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	ボランティアガイド登録者数	人	23	目標	-	28	29	30	30		
						実績	28	20	18				
		阪南市指定文化財数		件 (累計)	30	目標	-	30	31	32	32		
						実績	30	30	30				
		文化財啓発事業参加者数		人	1,443	目標	-	1,300	1,000	1,000	1,500	歴史資料展示室、文化財展、歴史講座、出前講座などへの見学及び参加者数（ただし、令和5年度下半期より歴史資料展示室が休館することによる減を見込む）	
						実績	1,363	1,704	1,142				
		指標の分析		・ボランティアガイド登録者数の減少は、活動は維持しているものの入会者の高齢化等により、新規加入者数が退会者数を上回ること、全体として減少傾向にある。 ・指定文化財数の横ばいは、令和3年度にコロナ禍の影響により文化財保護審議会を開催できなかったことによるが、令和4年度は計画のとおり1件の諮問を行い令和5年度に答申を得ることができたため、令和6年度中に指定数を1件増やすことができる見込みである。 ・啓発事業参加者数は、歴史資料展示室の公開中止に伴い見学者数が大幅に減るものの、出前講座や自主事業講座の開催数の増加に伴う参加者数の増加をはかることができたため、目標を達成することができた。									
	内 部 評 価	施策の達成状況		・ボランティアガイド登録者の養成については、養成講座の実施や実際のガイド活動、出前講座による学習の機会を通じて、歴史文化の教養を高める活動の支援を実施できている。しかしながら、入会者の高齢化等により、新規加入者数が退会者数を上回ること、ボランティアガイド登録者数が全体として減少傾向にある。									
施策の達成状況 (ONE ACTION以外)		できたこと	・各種文化財調査によって、地域の歴史に関わる資料を継続的に蓄積することができた。 ・古文書一括資料を市指定文化財に指定すべく資料調査及び有識者との調整をはかり、文化財保護審議会からの答申を得ることができた。 ・経年劣化する旧東鳥取幼稚園（歴史資料展示室）の維持の問題について、旧東鳥取幼稚園建物の解体を決定し解体設計に取り組むとともに、歴史資料展示室収蔵物等の旧東鳥取小学校への移設を実施することができた。										
		できなかったこと	・ボランティアガイド登録者数を維持することができなかった。										

4-5.生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)		生涯スポーツの振興 (405)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		生涯学習推進室	
施策のめざす姿		- 多くの市民がスポーツに親しむことで、健康で幸せに生活することはもとより、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある活動をしています。 - 様々な事業を通して、生涯スポーツを地域で指導できる人材が数多く育成されることで、スポーツ活動による地域づくりにつながっています。										
ONE ACTION		市民が、生涯を通じてスポーツにふれ、生きがいを持って生活できるよう取り組みます。										
内 部 評 価	★	理由	- 体育施設利用人数が目標の数値を上回っていることから、スポーツが人々に必要とされていることがわかる。 - 令和3年度と比較すると、阪南市生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会の参加者が減少しているため、研修会の内容や周知方法等を検討していく必要がある。									
	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
	ONE ACTION	スポーツ関係団体の登録団体数	団体	147	目標	-	150	153	156	160	体育協会、スポーツ少年団などに登録され団体数	
					実績	126	127	115				
	体育施設利用人数		人	104,682	目標	-	106,000	107,500	109,000	110,000	体育館・中央運動広場・桑畑グラウンド・桑畑テニスコート・市立テニスコート	
					実績	96,709	114,461	110,697				
	生涯スポーツ認定登録指導者数		人	116	目標	-	120	130	140	150	基準日（各年度3月末日）	
					実績	117	120	120				
	生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数		人	66	目標	-	90	110	130	150	生涯スポーツ認定登録指導者資質向上のための研修会・講習会	
					実績	41	52	27				
指標の分析		- 社会体育施設の利用者数は、屋外施設の利用者が少なかったことで微減となった。 - 生涯スポーツ認定登録指導者については、2年に1度新規登録者を募集しており、令和5年度は新規登録者募集の年ではなかったため、昨年度から人数の変更はない。 - 生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者については、令和5年度は新規登録者募集の年ではなく、研修会は1回のみであったため、昨年度から減少している。										
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	少子化や高齢化等の影響により団員数が減少し、解散となった団体も存在するため、減少している。										
	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	- 阪南市総合体育大会や阪南市健康マラソン大会等を実施した。 - スポーツ推進委員の選任方法を見直し、阪南市スポーツ推進委員推薦要綱を制定した。									
		できなかったこと	社会体育施設の照明設備のLED化の検討は、「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査」を行った結果、導入を見送ることとなったため、実施できていない。									

4-6.人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)		人権が尊重される社会の形成（406）				施策の主たる 担当部局名		総務部		施策の主たる 担当課・室名		人権推進課	
施策のめざす姿		・市民一人ひとりが尊厳をもって、自分らしくいきいきと生活しています。 ・市民が様々な人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重しながら、全ての人が安心して暮らしています。											
ONE ACTION		・人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメントを引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援します。											
内 部 評 価	★★		理由	・市民一人ひとりが尊厳を持って、自分らしくいきいきと生活していくためにも、人権啓発事業の充実はもちろん、自分自身が人権侵害等で悩んだ場合などでは気軽に人権相談を受けることができることを周知することが肝要であり、人権相談を通じて法的な対応が必要な場合は令和4年度から事務委譲した「無料法律相談」にスムーズに引継ぎ、人権課題のみならず、財産等の侵害等を防ぐことに寄与したものと考えられる。 ・市民が様々な人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重しながら、すべての人が安心して暮らすことができるまちの実現に向け、限られた予算の中で様々な人権課題にアプローチする人権啓発事業を実施することができた。 ・人権総合相談の過程で、法的な支援を必要とした相談者には、令和4年度から事務移管した「無料法律相談」を紹介するなど、相談業務のワンストップ化を推進することができた。									
	成果 指標 価	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	人権相談事業における 解決割合	%	98.7	目標	-	99.5	99.5	99.5	99.5	大阪府総合相談事業の算出方法	
			実績			99.6	99.6	99.0					
		市民団体との共催による人権啓発 事業への参加者数		人	342	目標	-	650	1,800	1,800	950	ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民 の集いなど	
		実績		642	386	858							
		研修による人権意識の向上につな がる数値		%	95.0	目標	-	91.9	92.3	92.7	95.0	人権啓発事業参加者アンケート	
		実績		96.6	96.7	87.1							
		人権相談事業における相談件数延 べ件数		件	713	目標	-	500	500	500	900	人権協会に委託の相談事業など	
		実績		245	314	202							
		指標の 分析		・アンケート結果を分析すると、啓発事業（講座等）に「初めて参加した」「2回目の参加」という市民が増えてきており、人権学習に興味を示す市民が増加したものと考え る。 ・様々な課題が絡み合って複雑化している相談ケースについては、令和4年度から実施している「重層的支援体制整備事業」へ引き継ぎ、適切な支援につなぐことができた。									
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況		・人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメントを引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるように支援できた。										
	施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)	できたこと	・人権啓発事業（ヒューライツセミナー・ハートフル講座・人権を考える市民の集い・みんなの人権教室）では、阪南市人権協会、岸和田人権擁護委員協議 会や市民団体と協力して、市民に対し興味を湧く内容や人権問題（子どもの人権のこと、メディア・リテラシー）について取り上げて実施した。 ・ヒューマンライツセミナーや人権を考える市民の集いの開催後に実施するアンケートでは、同様の講座の参加経験が「初めて」「2回目」という回答が多 くあり、新たに人権問題に興味を持たれた方々の参加を促進することができた。										
		できなかった こと	・人権啓発事業の積極的な周知により、昨年度より多くの参加者があったが、目標人数には及ばなかった。										

内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・観光庁補助金を活用し、新たな観光コンテンツの開発やイベントを実施したことに加え、インバウンド向け映像コンテンツの制作・配信やインフルエンサーによるSNS発信などにも力を入れ取り組んだことで、総合的なプロモーションを実施することができた。
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと ・市外で開催されるイベントへ出展し、観光プロモーションを実施した。(高石シーサイドフェスティバル、大阪マラソン、ツーリズムエキスポ、岸和田うまいもんフェスタ 等) ・市内で開催されるイベントへ出展し、観光プロモーションを実施した。(るるるマーケット 魚っ子さわらまつり、阪南グルメEXPO 等) ・阪南市観光協会主催でイベントを実施した。(新酒お披露目会、まちあるき、Kids Festa 等) ・観光庁事業に採択されたことから、観光協会と連携した各種イベントを実施した。 ・観光協会を通じ西日本で唯一のすだて遊び体験の販売をPRに努め、販売拡大につながった。(販売金額前年比578.8%) できなかったこと ・イベントコンテンツの販路拡大
		★	交流人口の増加に向けてさまざまな事業を実施するとともに、魅力的なパンフレットを作成し周知に取り組むなど、工夫を重ね、新しい取組に着手されていることは評価したい。 しかしながら、現在設定されている指標のみでは、施策の効果を把握することは難しい。市の認知度を高めるためのPRや、阪南市ならではの観光コンテンツの創出といった、施策の達成に向けた個々の事業の効果の検証も困難な状況にあると考えられる。 予算・人員に限りがある中で、今まで以上に効果的に事業を展開するためにも、まずは施策の目標を明確に定めて、関係課及び関係団体と共有する必要がある。そのうえで、目標達成に向けてターゲットを具体的に設定し、阪南市の魅力を生かした事業内容を構築し、ターゲットにしっかりと届けることができる各事業の周知方法を採用することが必要である。 加えて、施策・事業の効果の測定とその結果を踏まえた事業の改善、さらには定期的なスクラップビルドにも取り組むためには、データを活用した阪南市の現状分析や他市事例の視察・研究が重要となる。 以上から、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。
総 合 評 価		★	市の認知度向上のためのPRとして、多くのイベントの開催や市内外のイベントへの出展、SNSを利用した周知活動に取り組んでいる。未だコロナ禍の影響を受けている指標もあり、指標の過半は目標に未達の状況であるが、幅広い層に阪南市を知ってもらう機会が増えた結果、指標外ではあるが観光協会のウェブサイト閲覧数が増加しており、一定の実績を得たところである。 一方で、外部評価では、施策の効果の把握が不十分であるとされており、PRや観光コンテンツの創出における効果検証が課題視されている。効果的に施策を推進するためには、関係課・関係団体との目標共有や、データを活用した現状分析や他市事例の研究を通じた施策・事業の効果測定と改善を図ることが重要であると指摘されている。 総合評価としては、より効果的に施策を推進すべきとの外部評価を受け止め、「★：施策のめざす姿にやや近づいている」と評価する。 本施策については地方創生の観点からも重要度が高いため、外部評価委員会の指摘をはじめとした課題について検討し、より効果的な施策の推進に取り組むこととする。

5-3.農業の振興

施策名(施策コード)		農業の振興（503）				施策の主たる 担当部局名		都市整備部		施策の主たる 担当課・室名		河川農水課				
施策のめざす姿		・農業を中心とした産業など、地域資源を活用・連携した、多様な地域経済活動を支援しています。 ・阪南ブランドの農産物及び加工品（地場産品）が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。														
ONE ACTION		・企業連携などをすすめ、農地の利用促進をめざし、遊休農地の削減に取り組みます。														
内 部 評 価	★	理由	・農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の支援を実施した。 ・遊休農地解消対策として農空間の保全のため農地の多面的機能支払交付金事業による西台原地区農空間保全活動組織の取組を支援した。 ・農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除などに努め、農空間の保全と農業経営の安定化を図った。 ・遊休農地の解消に向けて、農地の利用を促進するために企業との調整を行った。													
			成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕			R3	R4	▼評価対象年度 R5		R6	R7	説明
				ONE ACTION	遊休農地面積	ha	16.4	目標	-	15	15	15	15			
								実績	17.4	17.0	18.3					
				新規就農者数	人	1	目標	-	2	3	4	5	就農予定時の年齢が50歳未満で農業経営者となることについて強い意欲を有する者			
							実績	0	0	0						
				販売農家数	人	15	目標	-	15	20	25	30				
							実績	11	10	10						
				指標の分析		・遊休農地対策として、西台原地区農空間保全活動組織で進めてきた農地の多面的機能支払交付金事業を実施し遊休農地の解消に努めたが、実績にはつながらなかった。 ・販売農家数は泉佐野市にある直売所への出荷登録者数としているが、減少傾向にある。 ・高齢化や農業規模の小ささにより認定農業者数は減少、新規就農者数も伸び悩んでいる。										
内 部 評 価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・大阪府からの情報により、農地を探している企業に市内の遊休農地の紹介、現地説明などマッチングを行ったが、農地利用には至らなかった。													
		施策の達成状況（ONE ACTION以外）	できたこと	・国や大阪版認定農業者を増やすことと併せて新規就農者支援や大阪版認定農業者の支援を行った。 ・農地の多面的機能支払交付金事業による西台原地区農空間保全活動組織の取組を支援し、遊休農地解消や農空間の保全に努めた。												
			できなかったこと	・農業経営絵者の意向に沿った形で、都市近郊である立地の優位性を活かした大阪産（もん）、エコ農産物などのブランド化や高付加価値化、六次産業化への取組を進めて行くこと。												

5-4. 漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興（504）				施策の主たる 担当部署名		都市整備部		施策の主たる 担当課・室名		河川農水課	
施策のめざす姿		・ 漁業を中心とした産業など、地域資源を活用・連携した、多様な地域経済活動を支援しています。 ・ 地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。 ・ 市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。 ・ 産・学・官連携を深め、新たな漁業のブランド化などの新たな事業展開を行っています。											
ONE ACTION		・ 団体・企業などと連携し、新たな漁業の活性化に向けた取組や、里山・里海づくりを推進します。											
内 部 評 価	★★	理由	・ 漁業を中心とした産業など、地域資源を活用・連携した、多様な地域経済活動をPRなど後方支援した。 ・ 地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業経営は安定しているが、担い手は増加していない。 ・ 市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となる漁港はそれほどにぎわっていない。 ・ 産・学・官連携や地産地消の推進により、ブランド化などの新たな事業展開はある程度進んでいる。（カキ小屋など）										
	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	新たな取組数	件	0	目標	－	3	3	3	3		
						実績	0	1	1				
		新規就業者数	人	0	目標	－	10	10	10	10			
					実績	0	3	0					
		イベント事業参加者数	人	0	目標	－	300	300	300	300			
					実績	0	0	300					
		産直市の開催	回	2	目標	－	3	3	3	3			
					実績	2	2	2					
		指標の分析	・ 新たな取組数については、アマモ場再生の機運が定着し国の補助事業である「水産多面的機能発揮対策事業」の活用する団体が1件増加した。 ・ 新規就業者数については、各漁協の「浜の活力再生プラン」の取組が定着したが、新規就業者の増加にはつながらなかった。 ・ イベント事業参加者数については、下荘漁協の潮干狩り参加者数。R3、R4はコロナ禍により中止。 ・ 産直市の開催については、「浜の活力再生プラン」の取組が定着し、下荘漁協のカキ販売と西鳥取漁協のカキ小屋を毎年開催している。										
	内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・ 環境・生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保などに取り組む団体に補助金を交付した。										
施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)		できたこと	・ 地元漁協が主体となって行っている「浜の活力再生プラン」に基づく潮干狩りや海水浴場、地引網体験やカキ小屋運営などの取組を支援することで、集客、交流の場の創出を行った。 ・ 漁業経営の安定化を図るため、港の整備を必要とする地元漁協が大阪府に対して行う要望活動を支援した。										
		できなかったこと	・ 市民が海にふれあい楽しむことができる集客・交流の場の創出を図ってきているが、漁港の賑わい創出には至っていないので、市内3漁協の「浜の活力再生プラン」の取組をより一層支援していく必要がある。										

5-5.雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)		雇用・就労支援の充実（505）				施策の主たる 担当部署名		市民部		施策の主たる 担当課・室名		生活環境課	
施策のめざす姿		・企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。 ・市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。											
ONE ACTION		・テレワークなどの多様な働き方も視野に入れた就労支援に公民連携により取り組みます。											
内 部 評 価	★★	理由	・就職活動において、求人情報の応募条件にExcel、Wordの操作ができる旨記載されていることも多く、パソコン未経験者や初心者は応募を断念してしまうことがある。そこで、少しでも多くの求人に応募できるよう、求職者の選択肢を広げるため、パソコン講習会を実施した。また、印象アップ・面接マナーのポイントや、履歴書・職務経歴書の作成方法を学ぶための就労支援セミナーも実施した。 ・様々な要因を抱えた就職困難者等は、短期間で求職活動や就職に結びつきづらい状況にあるものの、共生の地域づくり庁内調整会議等で就労に関する担当課や関係者と情報共有を行いつつ、関係機関と連携し継続した支援を行っている。ひきこもり支援から就労支援窓口につながった相談者等は、すぐに就職に結びつかない場合においても、継続した支援を続けることで、本人の意欲向上につながると考えられることから、施策のめざす姿に近づいている。										
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	就労につながった人数	人	7	目標	－	↑	↑	↑	↑		
						実績	8	5	3				
		地域就労支援センター相談件数	件	269	目標	－	↑	↑	↑	↑	地域就労支援相談及び就労・生活相談の相談件数		
					実績	230	237	182					
		地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	％	8	目標	－	↑	↑	↑	↑	就職者数÷メニュー（就労相談・能力開発講座）利用者数×100		
					実績	12	10	7					
		指標の分析	・雇用情勢の影響等により、相談件数が減少していると推測。相談後すぐに就職に結びつくものではないため、引き続き継続した支援が必要である。										
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・就労相談事業は、就労に関する担当課、関係者と情報共有を行いつつ、相談体制の充実を図った。 ・能力開発講座は、Excel、Wordの基本操作を学び、就職活動に役立ててもらうため、求職中の人を対象にパソコン講習会を実施した。また、求職者、転職希望者を対象に就職支援セミナーを行った。											
	施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)	できたこと	各種相談の広報 関係各課との情報共有 等										
		できなかったこと	－										

施策名(施策コード)		自然と共生するまちづくり (506)				施策の主たる 担当部局名		都市整備部		施策の主たる 担当課・室名		河川農水課			
施策のめざす姿		・市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ・市民間の交流により、自然環境や農地を保全及び活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。 ・市民がアドプトプログラムに関心を持ち、ボランティアに参加しています。													
ONE ACTION		・森林の整備に関する施策や普及啓発、公共建築物などの木材利用の促進に取り組みます。													
内 部 評 価	★★		理由	・高齢化による活動難となり、団体数は減少したが、一定の阪南市アダプトプログラム認定団体数を維持できた。 ・自然と親しむ市民間の交流の場を提供するわんぱく王国、府立自然公園の近畿自然歩道、林道等の広報啓発や維持管理ができたことによって、自然と共生が体感できる住環境づくりに寄与できた。											
	成果指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明			
		ONE ACTION	森林の整備に関する施策や普及啓発、公共建築物などの木材利用の促進に取り組む事業数	件	6	目標	-	0	0	6	8				
						実績	6	0	0						
		阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	30	目標	-	28	29	30	31					
					実績	26	25	25							
		水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数	人	52 (R1)	目標	-	↑	↑	↑	↑					
					実績	中止	68	85							
		大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画の届出	件 (累計)	78	目標	-	↑	↑	↑	103					
					実績	82	84	86							
		指標の分析	・森林の整備に関する施策や普及啓発、公共建築物などの木材利用の促進に取り組む事業数はR3年度に実施したが、次回の実施は未定。 ・水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数は増加傾向。 ・アダプトプログラム認定団体数については、横ばい状況を維持できた。 ・大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画の届出は減少傾向。												
		内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・森林の整備に関する施策や普及啓発、公共建築物などの木材利用の促進に取り組む事業数はR3年度に実施したが、次回の実施は未定。											
			施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)	できたこと	・アダプトプログラム認定団体の活躍により、緑地等のクリーンな自然環境、住環境が確保できた。 ・府立自然公園において、クリーンハイキング事業を実施したことにより、市民間の交流ができ、自然との共生が体感できる場を提供した。 ・林道井関線等の林道において、雑木伐採や路面補修など2件の林道維持補修工事を実施した。										
				できなかったこと	特になし。										

5-7.安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)			安全な水辺空間の形成（507）				施策の主たる 担当部局名		都市整備部		施策の主たる 担当課・室名		河川農水課	
施策のめざす姿			・河川や水路、ため池、海岸、港などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全・安心に暮らしています。											
ONE ACTION			－											
内 部 評 価	★★		理由	・河川・水路などについて、浚渫や改修工事を実施するなど、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。										
	成 果 指 標	指標名		単位	R2 〔基準値〕			R3	R4		▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明
		ONE ACTION	－			目標								
						実績								
		ため池ハザードマップの作成数		箇所	1	目標	－	1	1	1	5			
						実績	0	1	1					
		水辺空間の清掃活動参加者数		人	20	目標	－	50	50	50	50			
						実績	中止	68	77					
		指標 の 分 析	・ため池ハザードマップの作成数については、大阪府からのため池ハザードマップ作成の必要性を示され、令和4年度に1か所作成し、その後も順次作成していく。 ・水辺空間の清掃活動参加者数については、主催する団体の取組が定着し、令和4年度からは目標値を超えている。											
	内 部 評 価	施 策 の 達 成 状 況	ONE ACTION 達成状況	－										
施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)			できたこと	・河川・水路などについて、浚渫や改修工事を実施するなど、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。										
			できなかったこと	・特になし										

5-9.公共交通と自動車交通との融合の実現

施策名(施策コード)			公共交通と自動車交通との融合の実現（509）				施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課		
施策のめざす姿			・まちなかで「歩く文化」を根付かせるなどのウォーカブルシティを推進するとともに、健康づくりとまちづくりの連動を実現しています。 ・市民が、地域の現状に即した公共交通網を利用し、快適に移動しています。 ・自動車中心の移動手段から、公共交通と自動車交通を目的や状況により選択しています。										
ONE ACTION			・路線バスとコミュニティバスの重複運行区間における輸送効率を改善し、効率的な公共交通の実現をめざします。										
内 部 評 価	★★		理由	・施策の目標値である乗車数については、新型コロナウイルス感染症の影響により阪南市コミュニティバスの乗車率は大きく減少したが、コロナ禍も落ち着き乗車数については年々回復している。 ・令和4年度より、輸送効率の改善を図るとともに、需要と供給の現状を踏まえ、ダイヤ改正を実施しており、持続可能な運行に向けて取組を進めていることから「施策のめざす姿に近づいている」と判定した。									
	成 果 指 標 価	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	1便あたりの平均乗車人数	人	12.9	目標	13.0	13.2	13.3	13.4	13.5	基準値は、H28年度の実績値	
						実績	9.7	10.8	12.3				
		交通手段のうち公共交通が占める割合		%	平日 26 休日 18	目標	－	－	－	－	平日 33 休日 20	基準値は、H28年度アンケート調査	
						実績	－	－	－	－			
		自家用車以外でも移動できると思う人の割合		%	15	目標	－	－	－	－	↗	同上	
						実績	－	－	－	－			
		鉄道とバスとの乗継利用の利便性が向上したと思う人の割合		%	－	目標	－	－	－	－	－	↗	次回アンケートで基準値と目標値を把握
						実績	－	－	－	－			
		指標の分析		・乗車人数について、令和4年度には、一定の回復はあったものの、コロナ禍による様々な影響を受けており、コロナ前の数字に回復はしていない状況にあったが、令和5年度については、コロナ前と同等の乗車人数まで回復している。									
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・令和3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により阪南市コミュニティバスの乗車率は大きく減少し、コロナ禍も落ち着き乗車数については年々回復しているものの、当初目標の数値については、達成できていない。											
	施策の 達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・阪南市公共交通基本計画に基づき、計画に記載の取組について、実施の検討を行うとともに、行財政構造改革プランに基づき改正した要綱に基づき、取組を実施した。 ・山中溪駅トイレ部分については関係団体と協議、調整のうえ、維持管理を行った。 ・第二阪和国道の複線化については、国、近畿地方整備局に対し、要望活動を実施した。 ・公共交通に関する勉強会について、目標値以上の開催を行った。										
		できなかったこと	・年間の乗車人数については新型コロナウイルス感染症の影響から多少の回復はあったものの目標値の達成には至らなかった。 ・第二阪和国道については、国の事業化にはつながらなかった。										

内部評価	施策の達成状況	ONE ACTION 達成状況	・利用頻度の少ない児童遊園について、管理者の募集を行うとともに利活用を図るなど、児童遊園の適正化に取組中である。
		施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと ・国の補助金や交付金を活用することで、市民が安全・安心に利用できるための道路・公園環境の整備や維持管理について、限られた財源の中でできた。 ・歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため実施した尾崎駅前道路の改修工事を完了することができた。
		できなかったこと	・財政状況から、道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備面積が、目標値の達成できなかった。 ・市民ボランティア活動団体加入者の高齢化等により、協定解除する団体が徐々に増えている傾向にある中、目標値には近づけなかったが減少なしであった。
外部評価	★	理由	・道路などの施設については、限られた予算の中で計画に沿って維持管理されている。道路や橋梁をはじめ公園などの施設更新については、長寿命化計画を策定し、財政状況を勘案した上で優先順位を付けて計画的に進められている。 ・しかし、3つの指標から、道路の舗装整備に加え、児童遊園利活用やアダプトプログラム認定についても、目標が達成できていない状況にあることがわかる。 ・以上から、内部評価の結果は妥当であると判断し、内部評価と同じく「★：施策のめざす姿にやや近づいている」とした。 ・財政状況からハード事業の拡大が困難な中、市民が安全に道路や公園を利用できるようにするためにも、たとえば、自動車・自転車・歩行者が行きかう道路については、交通安全事業と連携し通行する市民の安全確保に取り組むなど、関係課と連携してソフト事業を展開するといった代替案を積極的に検討する必要があるされることを期待したい。
総合評価	★	理由	・限られた予算の中で、公園の清掃や道路舗装の長寿命化修繕計画に基づく整備が進められ、市民の要望に応じた維持管理を着実に進めているところである。しかし、財政状況や物価高騰の影響等により、指標のすべてが未達であることや、アダプトプログラム認定団体の退会が増加している点について、課題となっている。 ・外部評価でも、限られた予算の中での計画的な維持管理が評価される一方で、道路舗装整備や児童遊園利活用、アダプトプログラム認定の目標が達成されていないことが指摘されている。財政状況からハード事業の拡大が困難な中、関係課と連携して、児童遊園の利活用や通行の安全確保に資するソフト事業を展開するなどの代替案が求められているところである。 ・総合評価としては、内部評価と同じ「★：施策のめざす姿にやや近づいている」とし、外部評価で求められた代替案について、検討を進めることとする。

内部評価	ONE ACTION 達成状況	実績が0件の指標があるものの、令和4年度からは達成率が良好化したことから、各施策のONE ACTIONに一定の貢献ができたものとする。引き続き、次年度の目標値の達成に向けた後押しを行う。	
	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・行政評価（内部評価・外部評価・総合評価）を行い、PDCAサイクルの実効性を高めて、令和6年度の行政経営計画を策定した。 ・近隣市町や大阪府と連携し、スケールメリットを活かした広域による行政事務を検討した。 ・第2期総合戦略に基づき、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を実施するなど、本市における地方創生の推進に向けPDCAサイクルにて事業の進捗を図ることができた。 ・地方創生事業の一層の推進を図るため、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の制度活用として、企業とのマッチング会に参加するなど、民間企業から外部人材の受入れに向けて調整を行った。（受入れ人数は、令和4年度：1名 令和5年度：2名） ・市役所業務のほか、教育、健康、介護、産業などのあらゆる分野でAIなどの新技術・デジタルツールを活用して、市民生活の質的向上や地域課題の解決を図るまちづくり、すなわち「スマートシティ」の取組を促進するため、スマートシティ推進計画を策定した。 ・スマートシティの推進に向けて、オンライン申請の普及啓発や国の交付金を活用した市独自のポイント事業を実施しマイナンバーカードの普及啓発などに取り組んでいる。 ・罹災証明書の発行をはじめ、子育て関係及び介護関係において、国からオンライン化の要請があった27の申請手続きについて、年度当初3つの申請でしかオンライン化が完了していなかったものをすべてオンライン化した。 ・庁内DXの推進を目的とし、令和4年度より各課に設置しているDXリーダーのさらなる育成を図るため、外部人材（総務省から派遣の地域情報化アドバイザー）を活用し、研修を実施した。
		できなかったこと	・デジタル社会の基盤の1つであるマイナンバーカードの利活用方策の検討が進んでいない。
外部評価	★1.5	理由	・今日の社会状況を踏まえ柔軟に行政を進めていくため、行政DXやBPR（脚注）といった取組の実施や企業版ふるさと納税の積極的な活用などを幅広く進めていることについては、一定評価したい。 ・一方で、これらの取組を進めるにあたっては、個々の取組の実施自体が目的となってしまうことがないよう、市民の利便性向上や職員の負担減など、めざます効果を得ることができるよう、各課としっかり情報共有、連携することを期待したい。 ・また、ONE ACTIONの指標である「達成率」、「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」が目標値を達成できておらず、その進捗管理に課題があることが見受けられる。第1期基本計画の最終年度である令和7年度の目標達成に向けても、各施策の所管課と密に連携をとりながら進める必要がある。 ・以上から、内部評価の「★★：施策のめざます姿に近づいている」にやや足りない「★1.5：施策のめざます姿にやや近づいている」と判断した。
総合評価	★★	理由	・地方創生や広域連携、大阪・関西万博の推進に向けた幅広い事業を実施し、また、行政DX化やスマートシティの推進に向けた取組を進めているところである。しかし、未達の指標から読み取れる各施策の目標達成に向けた後押しの強化に加え、マイナンバーカードの利活用方策の検討が課題となっている。 ・外部評価では、行政DXやBPR、企業版ふるさと納税の積極的な活用が評価される一方で、市民の利便性向上や職員の負担減をめざすための情報共有と連携が求められている。また、指標である基本計画の成果指標の達成率が目標に達しておらず、進捗管理に課題があると指摘されているところである。 ・総合評価としては、内部評価と同じ「★★：施策のめざます姿に近づいている」と評価するが、特に、外部評価委員会答申中にある今後の行政評価及び施策・事業展開についての言及を受け、さらなる改善に取り組むこととする。

6-2.施策展開のための人材の育成支援・確保

施策名(施策コード)		施策展開のための人材の育成支援・確保（602）				施策の主たる担当部署名		総務部、未来創生部		施策の主たる担当課・室名		秘書人事課、政策共創室		
施策のめざす姿		・他の地方公共団体や企業の情報を収集し、採用動向に応じた採用の仕組みや、定年引上げに対応した制度を構築し、人材確保を進めています。 ・各施策の実施において、その趣旨を踏まえた企画・調整を積極的に進める人材の育成を支援しています。 ・有効な施策の展開を図るため、高度な知識・経験を有する人材を確保し、各施策所管課が広域連携や外部人材の活用などの検討を進めています。 ・仕事の場を職員それぞれが望むキャリア形成及び自己実現する場と捉え、その理解と意識の醸成を図るとともに職員キャリアの形成を進めています。												
ONE ACTION		・多様な受験者の中から、めざすべき職員像に合致した人材を採用します。												
内 部 評 価	★★	理由	・令和5年度は採用活動を3回実施するなど人材確保に向けた一層の取組を行った。また、土木職の随時募集（エントリー期間を設けて複数人の応募者の選考を同時に進めていく選考工程ではなく、必要人数に達するまで常に募集を受け付け、随時選考を進めていく募集形態）の実施が、土木職の人材確保につながった。 ・職員研修計画を大きく見直し、指標の基準年度より研修メニューを充実させたことにより、人材育成や組織パフォーマンスの向上につながる一定の取組ができた。											
	成果指標	指標名	単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明			
												ONE ACTION	採用倍率	倍
		職員提案数	件 (延べ)	13	目標	-	15	20	25	30				
					実績	1	0	1						
		研修が業務に活用できると思う職員の割合	%	88	目標	-	↑	↑	↑	↑		研修受講後に実施する研修アンケートにおける実務に活用できると思う職員の割合		
					実績	93	96	75.6						
	積極的に能力開発に取り組んでいる職員の人数	人	141	目標	-	↑	↑	↑	↑		研修受講者のうち、自己啓発として受講し、または所属長との面談により受講した職員の人数			
				実績	190	131	281							
	指標の分析	・最も応募が集中する6月募集の職員採用試験において、当初9人の採用予定であったが、自己都合退職等の要因により、13人を採用する結果となった。採用予定人数に応じて受験者が増減する傾向にあることを踏まえると、前年度と比較して採用倍率が低下したのは、募集時点の採用予定人数を上回る人数を採用したことが原因の一つであると考えられる。 ・「研修が業務に活用できると思う職員の割合」と「積極的に能力開発に取り組んでいる職員の人数」の指標について、当該指標の判断基準を明確化するため、令和5年度から研修受講後のアンケート様式を見直し、アンケートの設問項目で容易に集計できるように改善した。前年度と比較し、当該指標の実績値が大きく増減しているのは、実績値の集計対象・集計方法を見直したことによるもの。 ・職員提案数については、令和3年度は1件。令和4年度は提案がない状況にあるが、令和5年度は1件と改善傾向にある。引き続き、成功している他市事例を調査研究して課題・問題点の整理が必要。												
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・より多くの受験者を確保するため、ハローワークによる募集のほか、阪南TV、ウェブサイト等を積極的に活用し、採用試験情報の発信を行った。また、ウェブ申込みやテストセンター方式の採用など、受験者数の増加を図る取組を実施した。 ・職員インタビューを実施しウェブサイト上に公開するなど、本市で働くことに対するミスマッチの解消を図る取組を実施した。 ・採用内定者のフォローを充実することにより内定辞退の抑制を図るため、内定者向け福利厚生サービスを内定者に対して案内した。 ・人材確保に向けた取組を実施したものの、採用倍率の実績値は前年度よりも低下した。												
	施策の達成状況 (ONE ACTION以外)	できたこと	・階層別の習得すべき能力に応じた研修を明確化した上で、新たな能力開発につながるよう新規の研修を実施するとともに、庁内イントラネットによりおおさか市町村職員研修研究センター（以下「マッセOSAKA」という。）の研修メニューの積極的な活用を促進した。 ・職員一人ひとりが柔軟に研修を受講できるよう、動画研修を積極的に取り入れた。 ・令和4年度から中間フォロー面談を実施し、引き続き、部長級から副理事・課長級までを対象に人事評価結果の勤勉手当への反映をするとともに、評価スキルの向上と公平性の担保に向けて、評価者研修やバランス調整会議を実施した。											
		できなかったこと	・業務用チャットツールを活用し、任意でトークルームに参加した職員間で研修に関連する情報交換等を行ったが、職員が自ら積極的かつ能動的に能力開発に取り組むような組織風土の醸成にまで至らなかった。 ・職員提案制度提案促進について、制度の再構築の検討にとどまり、集中募集等ができなかった。											

6-3.健全な財政運営

施策名(施策コード)		健全な財政運営（603）				施策の主たる 担当部局名		総務部		施策の主たる 担当課・室名		行財政構造改革推進室	
施策のめざす姿		・行政のDX化などによる効果的、効率的な業務処理体制を構築し、行政運営の効率化を進めています。 ・人口減少を見据え、適正な職員の定員管理に取り組んでいます。 ・生産年齢人口の減少による市税の収入源が見込まれることから、ふるさとまちづくり応援寄附金をはじめ、新たな財源を確保しています。 ・市民ニーズの変化を的確に把握し、事務事業の見直しを行うことで、新たな施策展開の財源を確保しています。 ・持続可能な都市経営の観点から、施設の整理統廃合などを推進し、適切な施設管理を行っています。 ・財政調整基金に頼らない収支決算の黒字を見据えた予算編成を行っています。											
ONE ACTION		・行財政構造改革の取組を着実に推進します。											
内 部 評 価	★★	理由	・令和5年度決算では、財政非常事態宣言解除基準の3つ全てをクリアしたことから、令和4年度に続き2年連続で解除基準を達成した。 ・プラン改訂版の目標額を上回り、行財政構造改革の取組を着実に推進できた。 ・企業版ふるさと納税として、18,800,000円の寄附を受け入れた。 ・大阪府域徴収機構の徴収率は、昨年と比べ3.64%上昇となったが、本市における滞納整理においては現時点では微増である。 ・確定申告事務に予約システムを試行導入し、来場者数の平準化及び事務の円滑化に繋がった。継続運用で市民認知度を高め、さらなる改善につないでいく。										
	成果 指標	指標名		単位	R2 〔基準値〕		R3	R4	▼評価対象年度 R5	R6	R7	説明	
		ONE ACTION	行財政構造改革プラン改訂版に記載した取組の実施	百万円 (効果額)	-	目標	-	433	769	1,361	1,733	旧プランに対する改訂版プランの取組実施後の財政収支予測との差額	
					実績	244	467	822					
		財政調整基金残高		百万円	716	目標	-	↗	↗	↗	↗		
					実績	990	1,383	1,651					
		経常収支比率		%	95.6	目標	-	↘	↘	↘	↘		
					実績	94.2	92.5	94.9					
		正規職員数		人	376	目標	-	↘	↘	↘	361		
					実績	363	358	359					
	指標の分析		・行財政構造改革プラン改訂版(以下「プラン改訂版」という。)では、予算時と決算時の年間2回の各課進捗状況を調査し、各課が積極的に取組項目の達成に向けて取り組んだことにより、引き続き目標を上回ることができた。 ・財政調整基金残高については、この間、プラン改訂版の取組を着実に実施したこと等により、基金残高も着実に積み立てることができ、令和5年度においても約2億6千8百万円を積み立てた。 ・経常収支比率についても、歳出にあっては扶助費や物件費などの増加、歳入にあっては地方交付税などの減少に伴い、前年度より2.4ポイント悪化しているものの、基準値を下回ることができた。 ・正規職員数では、事務執行体制に必要な人員を維持したことにより、目標達成に寄与することができた。										
内 部 評 価	ONE ACTION 達成状況	・きめ細やかな進捗管理を実施したことで、目標の効果額を上回る実績を達成できた。 ・また、目標額に大きな影響を与える「定員管理計画」についても、令和3年度に見直し、計画に基づき必要な職員数を確保することにより、職員定数の適正化を図るとともに目標額達成に寄与できた。											
	施策の 達成状況 (ONE ACTION以 外)	できたこと	・財政非常事態宣言解除となる3つの基準のうち、財政調整基金を取り崩さない及び財政調整基金残高15億円以上となる2つをクリアする決算見込みとなった。 ・過去寄附者への小冊子発送、SNSを活用したプロモーション等を実施した。また、これまでに実施したことのない「検索連動型広告枠」の効果的な広告運用を図るなどにより、積極的な財源確保に努めた。 ・旧尾崎公民館及び旧尾崎保育所について売却を行った。 ・技術職の厳しい採用状況を踏まえ、新たな募集形態による採用活動を実施することにより、人材確保につながった。 ・法令に基づき、賦課徴収に係る適正公平化が図れた。 ・本市から派遣している大阪府域地方税徴収機構において引き継いだ事案について、徴収率が上昇した。 ・確定申告事務において、予約システムの導入により例年より混雑が解消された。 ・行政手続きのオンライン化に伴い、遅滞なくQRコード付納付書に対応した。また、森林環境税等の導入に向け環境を整備した。										
		できなかったこと	・ふるさと納税の寄附受入金額全体の50%以上を占める人気返礼品が総務省の制度改正により、認定対象外となったことに伴い、寄附受入額がプラン改訂版目標額を大きく下回る結果となった。										